

令和元年度
大田区自立支援協議会報告書

令和2年3月
大田区自立支援協議会

【目次】

1	はじめに.....	1
2	所掌事項.....	1
3	大田区自立支援協議会設置要綱	2
4	組織図.....	4
5	委員名簿.....	5
6	本会開催状況と内容	6
7	各専門部会について	7
	● 相談支援部会	7
	● 地域生活部会	18
	● 防災・あんしん部会	53
8	研修会の開催について	70
9	運営会議・全体合同部会について	72
10	編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について	75
11	年間スケジュール	76
12	次年度に向けて	77
13	おわりに.....	78

【資料】

◎	大田区自立支援協議会だより	79
---	---------------------	----

1 はじめに

令和元年度の大田区自立支援協議会（以下、「協議会」とします。）は、これまでの5部会から3部会へと体制を変えて活動を開始しました。部会の名称を考える過程はこれまでの各部会の活動の歩みをたどると共に、これから協議会が目指す活動の方向性を確認する過程でもあったように思います。

協議会を取り巻く状況が変わりゆく中で、協議会では常に「協議会らしさ」とは何かを問い続けながら活動を進めてきました。

協議会が設置されてから今日までの活動を振り返ってみると、「協議会らしさ」とは「立場の違いを超えて目指すものを共有する、それぞれの立場で具体的にできることを実践する、そのために必要な基盤づくりを他のネットワークや団体と協働しながら進めていく」ことの積み重ね（経験）から生まれてくるものであるということに気付かされます。大田区というフィールドの中で、様々な人や組織が“最適解”を求める取り組みから生まれてきたもの、それが「大田区の協議会らしさ」なのではないかと思えます。“最適解”を求める限り、どのような活動も協議会の発展につながるかけがえのない経験になると信じています。

本報告書を通して、今年度の協議会の活動状況と活動に参加していただいた方々の思いをお伝えし、次年度の活動につなげていきたいと思っております。

これまでの活動を通して生まれてきた「大田区の協議会らしさ」を協議会委員、部会のみ委員、オブザーバーの方々、区や関係機関の方々、区民の方々と協働により引き継いでいきますよう、より多くの方々の見守りとあたたかいお力添えを心よりお願い申し上げます。

本報告書が、障がい者総合サポートセンター所長に提出されるとともに、広く区民の皆様にもご覧いただき大田区自立支援協議会にご意見をいただける機会になりましたら幸いです。

大田区自立支援協議会
会長 白井 絵里子

2 所掌事項

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

3 大田区自立支援協議会設置要綱

大田区自立支援協議会設置要綱

平成 20 年 5 月 16 日 20 保福障発第 10280 号区長決定
改正 平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号部長決定
改正 平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号部長決定
改正 平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号部長決定
改正 平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号部長決定
改正 平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号部長決定
改正 平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号福祉部長決定
改正 平成 31 年 4 月 9 日 30 障サ発第 10034 号所長決定

(目的)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員 22 人以内で構成する。

- (1) 地 域
- (2) 福 祉
- (3) 保健医療
- (4) 学識経験

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、原則として、委嘱の日から委嘱の日の属する翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 会長が指名する委員

(2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者

3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。

4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。

5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(報告書の提出)

第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、福祉部長及び障がい者総合サポートセンター所長に提出する。

(庶務)

第9条 協議会及び専門部会の庶務は、福祉部障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターにおいて処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成20年7月22日20保福障発第10902号)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成21年3月27日20保福障発第12956号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年3月25日21福障発第13325号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年3月22日23福障発第13466号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年3月14日24福障発第13467号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

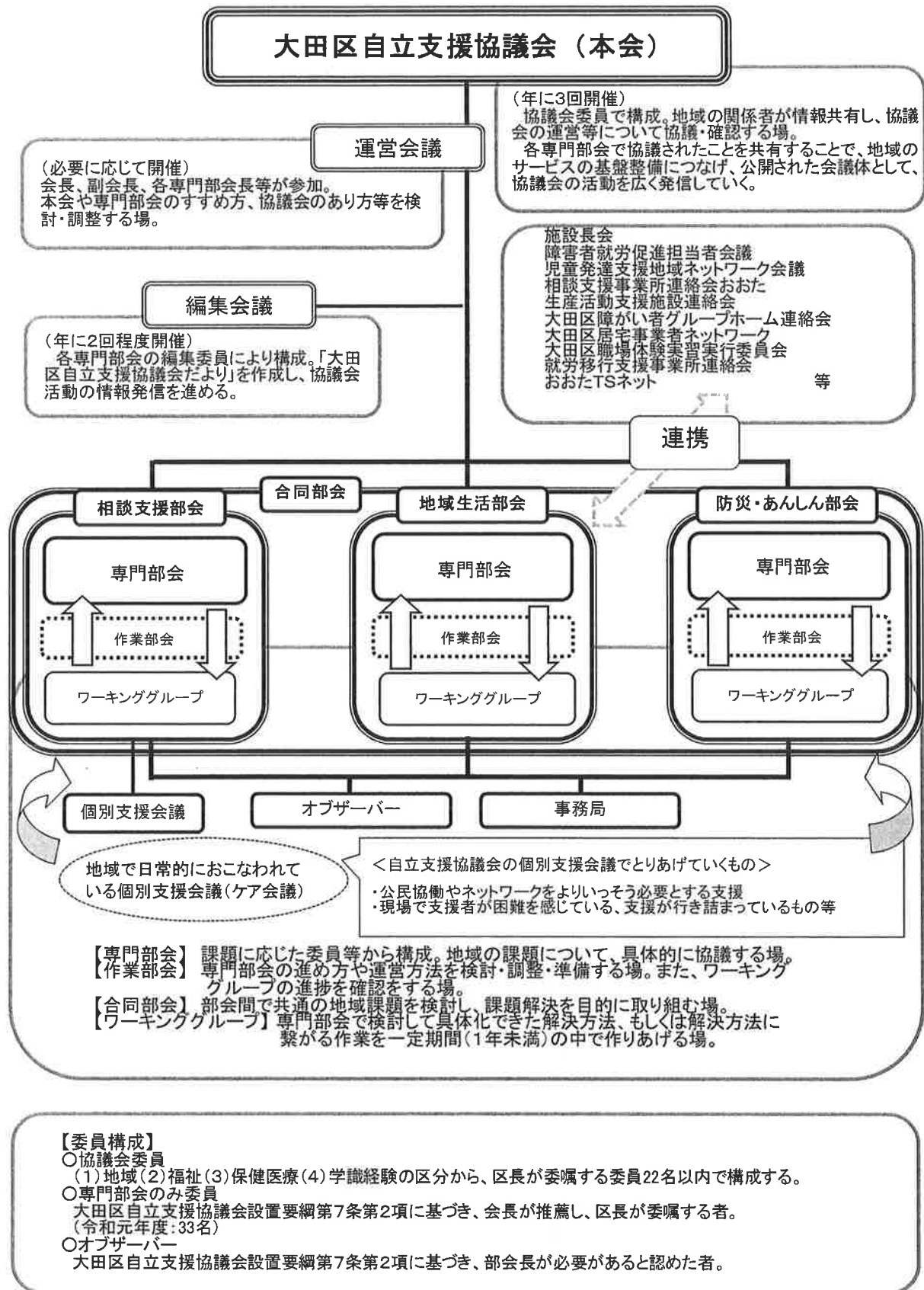
付 則 (平成29年3月27日28福障発第15598号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則 (平成31年4月9日31障サ発第10034号)

この要綱は、平成31年4月9日から施行する。

4 組織図



5 委員名簿

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属等
学識経験	◎ 白井 絵里子	松山東雲女子大学 人文科学部
福祉	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	田邊 俊子	NPO 法人 大身連
	遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会
	一色 隆雄	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	宮坂 貴子	大田区立久が原福祉園
	鈴木 啓太	相談支援事業所連絡会おおた 推薦 NPO 法人 ライフサポート かたつむり 糶谷作業所
	鶴田 雅英	大田区就労支援ネットワーク 推薦 社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	伊藤 朋春	大田区居宅事業者ネットワーク 推薦 株式会社ナイスケア
宮崎 渉	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議 推薦 NPO 法人 ふぁみりーサポートちきちきネット くれよんくらぶ	
相原 美晃	大田区障がい者グループホーム連絡会 推薦 社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム	
地域	志村 陽子	おおたTSネット
	宮嶋 祐紀子	東京都立矢口特別支援学校
	藤野 絵里子	東京都立田園調布特別支援学校
	伊藤 美和子	東京都立城南特別支援学校 P T A
	吉田 昭子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	大宮 謙一	東京都保健医療公社 荏原病院

6 本会開催状況と内容

22名の協議会委員により構成されます。各専門部会の活動を報告・共有し、協議会活動全体について協議・確認を行う場で、令和元年度は、2回開催しました。

日 時	主な内容
第1回 4月22日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員の委嘱について ● 委員自己紹介 ● 会長・副会長選出、あいさつ ● 区からの報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 次期「おおた障がい施策推進プラン」策定について (2) B棟開始事業について ● 平成30年度の協議会活動報告 ● 平成31年度の協議会活動について討議 <ul style="list-style-type: none"> (1) 協議会の構成・進め方及び専門部会体制について (2) 各専門部会長の選出 (3) 全体合同部会について ● まとめ
第2回 10月28日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営会議の報告 ● 各専門部会の報告 ● 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> (1) 協議会運営の連続性を保つ工夫について (2) 合同公開学習会について (3) 大田区障がい者施策推進会議に向けた協議会の対応について ● 区からの報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 最近の台風への対応について (2) 次期「おおた障がい施策推進プラン」にむけての実態調査の実施 (3) さぼーとぴあA棟・B棟事業の前半期の報告 ● まとめ
第3回 3月16日(月) 13時30分～15時45分 (於：さぼーとぴあ多目的室) ※新型コロナウイルスの感染拡大の抑止と区民の皆様の健康を守るために中止となりました。	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営会議の報告 ● 各専門部会・ワーキンググループの報告 ● 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の自立支援協議会運営について 他 ● 区からの報告 ● まとめ

7 各専門部会について

相談支援部会

大田区自立支援協議会は、今年度から3つの部会に再構成しましたが、「相談支援部会」は、これまでと変わらない相談支援の観点から、①地域課題を抽出、分析、解決に向けて考える、②相談支援体制の検証をすることに取り組みました。

相談支援部会には、個別支援会議が付随されています。(大田区自立支援協議会組織図参照)例えば、「ヘルパーがなかなか見つからない」という事例があるとします。それは、利用する方の個人の中にある課題(ミクロの視点)ではなく、地域に事業所が少ないということや、障がい特性に対応したヘルパーをもっと増やしていくことが課題(メゾの視点)と言えるのではないのでしょうか。

このように、個別ケースから見えてくる地域の課題に着目していくのが上記①になります。大田区の中でも地域ごとに特性が違い、年齢や、法と法の狭間にある課題、障がい特性の違いによる課題は多岐に渡りますが、切り口によっては個別支援会議を経なくても、様々な立場の方から課題があげられるものもあります。

また、障害者総合支援法では、「障害者等への支援の体制の整備を図るため、(略)協議会を置くように努め(略)関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする」とされています。「障害者等」が地域において自立した日常生活または社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、サービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が不可欠で、それを検証するために上記②について取り組みました。今後、時代や制度が少しずつ変わっていく中で、上記①・②について継続して取り組んでいくことが必要であると思っています。

これから、日本は更なる少子高齢化、生産年齢人口減へ大きく変化していきます。障がい、高齢、子ども、貧困など、カテゴライズしすぎることなく「生活上の困りごと」に目を向けなければならないのかもしれないかもしれません。相談支援部会は、これからも協議会として、誰もが住み慣れた地域で安心した生活を送ることを目指し、活動していきたいと思えます。

相談支援部会長
神作 彩子

(1) 相談支援部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会 委員	◎ 神作 彩子(副会長)	大田区立障がい者総合サポートセンター
	○ 伊藤 朋春	株式会社ナイスケア

	◇ 古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	◇ 鈴木 啓太	NPO 法人 ライフサポートかたつむり 糀谷作業所
	吉田 昭子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
専門部会のみ委員	関屋 慶子	大田区手をつなぐ育成会
	◇ 茂野 俊哉	NPO 法人 風雷社中 相談をめぐる冒険
	田中 隆博	かまた生活支援センター
	◇ 細谷 英一	社会福祉法人大田幸陽会 相談支援室さんさん幸陽 (現：大田区立新井宿福祉園)
	◇ 大窪 恒	NPO 法人 福祉コミュニティ大田 障がい者相談支援事業所 らっこ
	小嶋 愛斗	おおたTSネット
	笠井 紋子	NPO 法人 結ぶ会
	◇ 田中 裕子	株式会社アーネストケア
	土屋 かおり	LE訪問看護リハビリステーション大森山王
	◇ 井岡 幸子	大田区在宅医療相談窓口 (田園調布地区)
	中村 多恵子	大田区立くすのき園
	◇ 石川 洋平	大田区立障がい者総合サポートセンター

- * 「大田区自立支援協議会設置要綱」 第7条第5項に基づく出席者
- ・仁部 弘 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
 - ・小林 善紀 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
 - ・高木 仁根 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
 - ・友成 久 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
 - ・小川 幹夫 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
 - ・高庭 宏之 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
 - ・七尾 尚之 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
 - ・馬場 聡子 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
 - ・山口 加代子 (大森地域健康課 健康事業係長)
 - ・羽田 さよこ (糀谷・羽田地域健康課 健康事業係長)
 - ・徳留 敦子 (上池台障害者福祉会館 特定相談支援担当係長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 6月21日(金) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の相談支援部会の経過の共有 ● 平成30年度の検討課題について <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会で実施する内容 ・ ワーキンググループで実施する内容
第2回 7月24日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題抽出の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題抽出分野の意見交換・整理 ● 重層的な相談支援体制の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援関係機関の機能分担について ・ 基幹相談支援センターと障害者相談支援事業の現状について ● ワーキンググループについて
第3回 9月11日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援会議 <ul style="list-style-type: none"> 「相談支援における児童の課題について」 ・ オブザーバーに参加いただき、グループに分かれ、事例をもとに地域課題を抽出整理し、課題の解決策を検討 ・ グループごとの検討内容を全体共有 ● 相談支援体制の検討
第4回 10月9日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営会議の報告について ● 中間まとめについて ● 個別支援会議について <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会で整理された課題や解決策を再度確認し、意見交換を実施 ● 8050問題について
第5回 12月4日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援会議について <ul style="list-style-type: none"> ・ 抽出課題、解決策のまとめ ● 障がい者本人の高齢化、家族・支援者の高齢化に伴う課題について <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキンググループ報告(課題整理含む) ● 相談支援体制の検証について <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターとの連携について(田園調布在宅医療窓口 井岡委員より)
第6回 2月5日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営会議の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度の自立支援協議会について ● 個別支援会議にて抽出した課題・解決策について(まとめ) ● 相談支援体制の検証について(まとめ) ● 障がい本人の高齢化、家族・支援者の高齢化に伴う課題について(まとめ) <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキンググループより報告 ● 報告書(案)と次年度への継続について

作業部会開催日：8月7日、9月11日、11月20日、1月8日

大田区自立支援協議会 相談支援部会 年間活動報告 令和2年3月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 1 地域課題の抽出、検討
 - ①個別支援会議から
 - ・相談支援側からみた児童の課題
 - ②既に抽出していた課題から
 - ・8050問題（障がいのある方側からみた課題）
 - ・障がい者本人の高齢化、家族・支援者の高齢化に伴う課題
 - 2 大田区の相談支援体制の検証
- ※ ワーキンググループ（WG）
・・・昨年度のアクションプランの具現化

地域課題の抽出、検討

別紙あり

- 1-① 個別支援会議から
 - ・相談支援側からみた児童の課題

個別支援会議にオブサーバー参加 20名

- ・地域福祉課
- ・地域健康課
- ・児童発達支援関係者
- ・発達障がい家族会
- ・相談支援専門員
- ・子ども家庭支援センター
- ・教育センター

- 1-② 既に抽出していた課題から
 - ・障がい者本人の高齢化、
家族・支援者の高齢化に伴う課題

（昨年度に引き続き）障害福祉サービスと介護保険サービスの違い、繋ぎの課題抽出

- ・家族の高齢化、支援困難→施設入所になることが多い
- ・家族全体を支援する視点
- ・サービスの介入のタイミング、アウトリーチ
→ワーキンググループへも反映

2 大田区の相談支援体制の検証

報告1「重層的な相談支援体制の確認、基幹相談支援センターや障害者相談支援事業の現状の確認」

報告2「大田区在宅医療相談窓口について
～地域包括支援センターとの連携～」

※ WG アクションプランの具現化

(昨年度、地域課題の抽出からアクションプランを考えた)
障害福祉サービスと介護保険サービスの連携のために、
「わたすツール」と「つながるツール」を具現化する

→それぞれの制度の重なる部分と適用関係を示した説明資料を作成し、検証中

今年度行ってきたことと次年度への継続について

○地域課題に着目し続けること

- ・介護保険サービスと障害福祉サービスの狭間で起きている課題。
- ・保健、療育、教育、医療、福祉の連携。
- ・正解や解決をすぐに導き出せるものではないが、地域で起こっている課題に注視し続けていくことが必要である。

○相談支援体制の検証を続けること

- ・今年度検証して導き出せた内容は、大田区の現在の相談支援体制の課題に一步踏み込んだ成果である。
- ・今後も、自立支援協議会の目的のひとつとして相談支援体制の検証を続けることが必要である。

対象者	氏名	大田 太郎	住所	大田区中央〇ー△ー□		
	生年月日	平成〇年〇月〇日	10歳			
	障がい名病名	ADHD/ASD(疑い)	区分	無	医療	自支医・〇障・無
家族	母	会社員・フルタイム	同居・別居			
	父	離婚	同居・別居			

■経過

3歳児健診で言葉の遅れの指摘があり、保育園でも他児へ手が出やすいことを指摘されていたが、母親は受け入れなかった。

父は、指摘を受け入れていたものの、育て難しさから手が出てしまうことがあった。

小学校は通常級に入学したが、授業中や学童保育にて落ち着きなく、気になる児にちょっかいを出したり、かまってもらえないと叩いたり、学校や学童保育は対応に困難さを感じていた。

個人面談にて担任から勧められ、小2からサポートルームを週に1回利用するようになる。

同時期に本児の状態に理解のあった父親は離婚のため別居となった。

離婚後、母親は、フルタイムで仕事をしており、内容も激務で次第に疲弊し、うつ状態もみられるようになる。疲労から、次第に本児に強く当たるようになり、本児も特に他害が憎悪する。

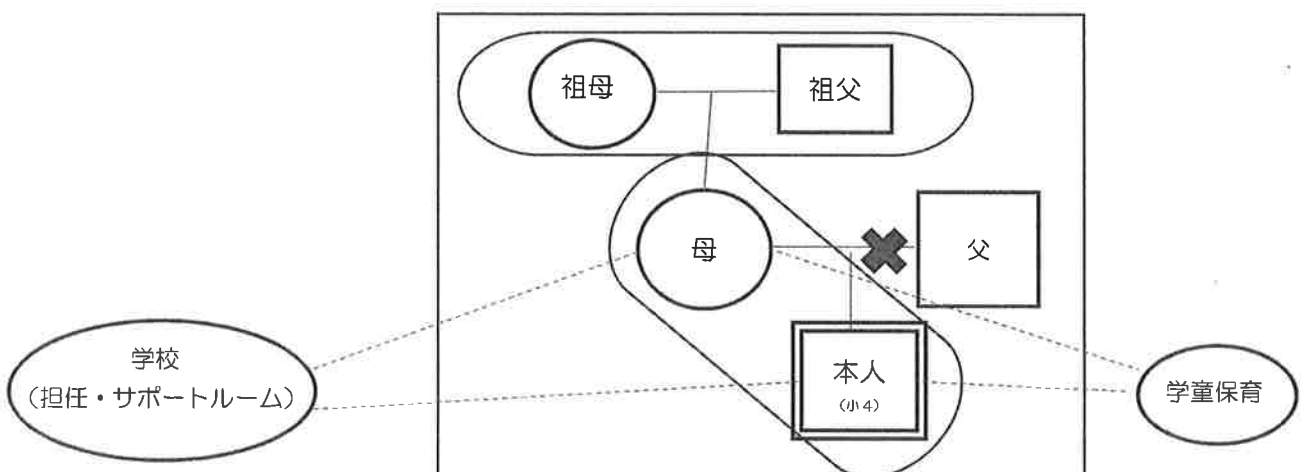
次第に学童保育にもあまり行かなくなっている。

近くに住む母方の祖父母が、本児の育児に協力していたが、最近祖母が倒れて入院し、退院後はおそらく要介護状態になる。

サポートルームの先生や学童保育の職員から、放課後等デイサービスがあることを母親に提案し、相談先としてサポートセンターを紹介された。

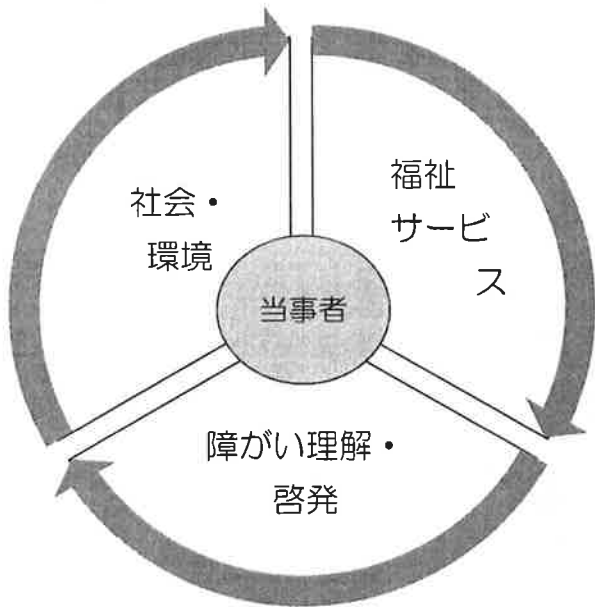
母親から、サポートセンターに連絡あり、利用に向けて手続きなどの説明をしたが、「放課後等デイサービスを使えるのであれば、使えるだけ使いたい。」「仕事が忙しくて手続きの時間もないので、セルフプランでいい。」「学校からは障がいの指摘ばかりで、あまり良い印象はない」と言っている。

■ジェノグラム・エコマップ



個別支援会議を通してみえた大田区の児童の課題について

課題	社会・環境	福祉サービス	障がい理解・啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ●(障がいがあるかもしれない児童の)居場所がない ●児童館、学童保育が利用しにくい ●家族が子育てなどの情報を得る機会がない ●保健、教育、福祉の連携が不足している(特に教育-福祉) 	<ul style="list-style-type: none"> ●(障がいがあるかもしれない児童の)母子保健、子育て支援の充実 ●家族全体をみた包括的な支援が足りない ●家族の相談先が分からない ●本人意思ではなく周囲の都合でサービスの利用になっているのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ●周囲とは様相が違ったり、障がいがあるかもしれない子どもが集団から排除されてしまう傾向にある ●保育士、教師が障がいに気付いても、それを相談したり、つなげるところが分からない



地域課題は、カテゴライズされたものではなく、影響しあって当事者の周りをめぐっている様を表している

解決策	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいの理解啓発、研修企画 (多様な特性のある方たちが生きやすい社会をめざして) ●児童館、学童保育、放課後等デイサービスを、地域ぐるみで使いやすい場所にする ●セルフプランのサポートや立て方の研修を行う ●親とつながりを持った人が相談の切り口となり、支援につなげる ●働く親が相談しやすい場所、親同士のつながりが持てる場所の構築 ●スクールソーシャルワーカーの対象拡大 (不登校に限らず、登校しているが課題のある児童、家族に課題がある児童なども相談対象に)
-----	---

相談支援体制の検証

現状を知る

- 基幹相談支援センターの現状を知る
- 大田区の相談支援体制の現状を知る
→相談支援事業所
連絡会からおたから

- 基本相談がきちんと機能してくれたいなら
- 相談が必要な人にきちんと届くといいな
- 相談支援事業所連絡会をおたをもっと活用できたいなら

こうだったら
いいなを考える

現状と比べる

- 基本相談の担い手、役割分担が明確ではないのでは？
- サービス等利用計画を作れる事業所が足りないのでは？

- ライフステージに応じた相談支援の充実
- セルフプランやサービス等利用計画の活用

これから
どうする

【課題】

- ①基本相談（一般的な相談）、重層的な相談支援体制の“第2層”が充実していない
- ②相談の質を高めていくことが必要ではないか

➤①について（案）

基幹相談支援センターは、伴走機能（利用者に伴走する、事業支援者に伴走する）を強められるといいのではないかと、地域で基本相談（一般的な相談）を強化するために、地域で基本相談ができる拠点作り（出張相談、定期的開催する相談の機会の場作りなど、色々な相談方法を模索）障がい者を含む生活者の多様な相談について障害者相談支援（基幹・指定特定・指定一般相談支援）と、地域包括支援センター等が連携してかわる方法もあるのではないかと

<第3層>

主な担い手→
基幹相談支援センター

<第2層>

主な担い手→
市町村相談支援事業

<第1層>

主な担い手→
指定特定相談支援事業

(3) ワーキンググループ

ア) アクションプランの具現化

<目的>平成30年度相談支援部会で検討した地域課題（障害福祉サービスと介護保険サービスとの連携）の解決に向けて考えた「アクションプラン」から、具現化できるものに取り組む。

<内容>ケアマネジャーと相談支援専門員が制度について、共通理解を促せるように障害福祉サービスと介護保険サービスの適用関係をまとめる。
また、制度について参照できるように「障がい者福祉のあらまし」の該当ページも載せ、A4・2枚程度のシートを作成する。

<ワーキンググループメンバー>

神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
大窪 恒	NPO 法人 福祉コミュニティ大田 障がい者相談支援事業所らっこ
鈴木 啓太	NPO 法人 ライフサポートかたつむり 糺谷作業所
細谷 英一	社会福祉法人大田幸陽会 相談支援室さんさん幸陽 (現：新井宿福祉園)
伊藤 朋春	株式会社ナイスケア

オブザーバー

重清 国夫	有限会社ビハーラ ワークスタッフ鶉の木
脇 昌之	有限会社ウェルフェアバンク
所 孝	株式会社ナユタ ケアプランナユタ

<開催経過と内容>

日 時	主な内容
第1回 11月27日(水) 14時00分～16時00分 (於：さぽーとびあカンファレンス室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の相談支援部会で作成したアクションプランと、今年度抽出した8050問題（障がい者本人の高齢化、家族・支援者の高齢化に伴う課題）の課題を整理した。 ● 他区市の適用関係の資料を調べ、現場に携わる人が使いやすいツールを考え、シートを作成することとした。
第2回 12月25日(水) 13時30分～15時00分 (於：さぽーとびあカンファレンス室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 共通理解するためのシート案を作成した。
第3回 1月17日(金) 13時00分～15時00分 (於：さぽーとびあカンファレンス室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ケアマネジャーとして業務につきながら、過去に大田区相談支援専門員初任者研修を受講した2名がオブザーバーとして参加した。 ● 相談支援専門員の視点とケアマネジャーの視点から作成したシートの点検を行った。 ● 今回作成したシートをVer.1とし、今後も見直し、バージョンアップしていくものであることを確認した。

介護保険と障がい者施策について① 【案】

【介護保険制度とは】

高齢者などの介護を社会全体で支えることを目的として、要介護状態に応じて必要なサービスを自分で選んで利用する制度です。

【介護保険のサービスを受けられる方】

65歳以上の方 (第1号被保険者)	原因を問わず介護が必要であると認定された人
40歳以上64歳の 医療保険に加入している方 (第2号被保険者)	老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要であると認定された人 (特定疾病以外、例えば交通事故などが原因で介護が必要となった場合は、介護保険の対象になりません)

【特定疾病とは】

- ・ 関節リウマチ
- ・ 筋萎縮性側索硬化症
- ・ 後縦靭帯骨化症
- ・ 骨折を伴う骨粗しょう症
- ・ 初老期における認知症
- ・ 閉塞性動脈硬化症
- ・ 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ・ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ・ 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- ・ がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)
- ・ 脊髄小脳変性症
- ・ 脊柱管狭窄症
- ・ 早老症
- ・ 多系統萎縮症
- ・ 脳血管疾患(外傷性を除く)
- ・ 慢性閉塞性肺疾患

【介護保険利用費について】

介護保険を利用した場合は、原則として1～3割の自己負担があります。

65歳になるまでに、5年以上特定の障害福祉サービスを利用していた方で、一定の要件を満たす場合は、介護保険サービスの利用者負担が償還される場合があります。

介護保険と障がい者施策について②【案】

障害福祉サービスを利用している方が65歳になったり、40歳以上の第2号被保険者で、介護保険の利用ができる方は、以下の適用関係があります。

利用につきましては、事前に地域福祉課へ必ずご相談ください。

(以下ページは「2019年度障がい者福祉のあらまし」の記載ページです)

介護保険が優先されるサービス（障害福祉サービス等と共通するもの）

介護保険サービス名	サービスの内容	障害福祉サービス名	ページ
訪問介護	ヘルパーが自宅を訪問して身体介護や生活援助（家事援助）を行う	居宅介護 重度訪問介護	79
訪問入浴介護	巡回入浴車などで居宅を訪問して、室内で入浴等保清サービスを行う	訪問入浴サービス	75
通所介護 (デイサービス)	通所による食事や排せつ、入浴などの介護を行う日中活動の場	生活介護	80
通所 リハビリテーション	日常生活能力の向上のために必要な機能訓練を行う日中活動の場	自立訓練 (機能訓練) ※1	82
短期入所	福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援を行う	短期入所	81
福祉用具貸与、購入	日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与、購入	日常生活用具の給付	65～
住宅改修費	日常生活の自立を助けるための住宅の改修、住環境の整備	住宅改修費	143

介護保険のみによってサービスを確保することができないと認められる場合等には障害福祉サービスを合わせて受けられる場合があります

障害福祉サービス固有のサービスは、利用を継続することができます

(概ね、65歳以前に支給があることが前提になります)

- ①同行援護（視覚障がいのある方の外出支援）→79ページ
- ②行動援護（重度の行動障がいのある方の外出支援）→80ページ
- ③自立訓練（生活訓練）※1→82ページ
- ④就労移行支援、就労継続支援（就労をめざす、続ける支援）→83ページ
- ⑤地域生活支援事業（移動支援等）→95ページ

※1 自立訓練は、生活訓練と機能訓練があります

【利用相談の窓口】

住所地の地域庁舎地域福祉課→障がい者福祉のあらまし表紙参照

サービス等利用計画を作成している場合は担当の相談支援専門員

大田区立障がい者総合サポートセンター相談支援部門（03-5728-9433）

地域生活部会

今年度の地域生活部会は、前年度の3つの部会（就労支援部会・こども部会・地域移行・地域生活支援部会）が中心となってできた部会です。部会委員8名、部会のみ委員14名、事務局（区職員）5名で、年間9回開催いたしました。

今年度は、新たな部会の構築に伴い、昨年度までの部会の中で今年度に引き継がれる課題の確認（第1回）、それを基として4つのワーキンググループ（以下WG）の提案を行い、8月より順次WGの活動を開始しました（第2回）。なお、WGの報告につきましては、別途資料をご覧ください。

専門部会では、それぞれのWGの進捗状況の報告及び意見交換（各回）を軸に、全体合同部会及び作業部会で挙げた課題の検討（第3回）や前年度からのWGの構築に至らなかった課題に対する検討経過の確認（第3、4回）公開セミナーの準備（第3～9回）大田区障がい者施策推進会議への対応方法の検討（第6～9回）、と毎回多岐に渡って議論を重ねてきました。年度当初は、部会の方向性やWGとの関係性が明確にならず、部会全体の流れを定めることに時間を割いてきましたが、回を重ねる毎に部会としての重みが増して来たように感じています。また毎回の部会の中で、各委員の方々から、それぞれの活動場所での情報提供の時間を設けて来ました。それにより現状の課題の解決の糸口が見つかったり、新たなWGの必要性を感じる場面もありました。

こうして振り返って見ると、限られた時間の中で議論の時間が足りなかったり、運営上の細かい課題が出てくることもありましたが、どうにか部会としての形が出来上がりつつあると思います。3部会の要素が重なり、求められる範囲が広大になり、ともすれば専門性が薄れてしまいがちな部分もありますが、これからも、私たちは地域で暮らす方々にとって必要なことを探り出し、新たな枠組みを作ったり、既存の社会資源を活用していける集団でありたいと思っています。

地域生活部会長
宮崎 渉

（1） 地域生活部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 宮崎 渉	NPO 法人 ふぁみりーサポートちきちきネット くれよんくらぶ
	相原 美晃	社会福祉法人 大田幸陽会 障害者生活ホーム
	◇ 青山 明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	伊藤 美和子	東京都立城南特別支援学校 PTA
	大宮 謙一	東京都保健医療公社 荏原病院
	○ 鶴田 雅英	東京都大田福祉工場

	◇ 宮嶋 祐紀子	東京都立矢口特別支援学校
	◇ 山根 聖子(副会長)	大田区手をつなぐ育成会
専門部会のみ委員	相澤 あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
	恵良 幸樹	株式会社スマイルキッズ 移動支援事業所スマイルアクティブ
	◇ 榎 拓巳	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
	大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家
	◇ 小野 英次郎	NPO 法人 みんなの家
	酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
	◇ 棧敷 洋子	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
	島村 勝	大田区立障がい者総合サポートセンター
	清野 弘子	大田区ダウン症児を育てる親の会 (キャロットクラブ)
	◇ 中野 真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構
	◇ 新田 美和	大田区立障がい者総合サポートセンター
	平井 有希子	おおた T S ネット
	山崎 訓子	一般社団法人 Spirit
	◇ 山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 高柳 茂泰 (志茂田福祉センター 機能訓練係長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 6月24日(月) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門部会のみ委員の委嘱、副部会長、編集委員の選出 ● 年間スケジュールの確認 ● 全体合同部会の振り返り ● 昨年度から引き継いだ課題の確認 <ul style="list-style-type: none"> (1) 重症心身障がい児・者の地域生活の継続 (2) 就労を目指す上で、18歳までに必要な準備と障がい児サービスのつなぎ (3) 発達支援マップの検証 (4) 就労定着支援の調査・分析 ● 今年度の検討課題について
第2回 7月26日(金) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 書記、編集委員について ● 運営会議のフィードバックについて ● 専門部会のあり方・開催日程について ● 合同部会についての検討 ● 作業部会について ● ワーキンググループについて
第3回 8月20日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活部会で討議、検討する議題の確認 ● 地域生活部会のワーキンググループについて ● 公開勉強会、公開セミナーについて
第4回 9月17日(火) 10時00分～12時00分 (於：新井宿特別出張所会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 昨年度から引き継いだ課題の確認 <ul style="list-style-type: none"> (1) 重症心身障がい児・者の地域生活の継続 ● 公開勉強会、公開セミナーについて ● 地域生活部会における各ワーキンググループの振り返り ● 各ワーキンググループの準備、作業、確認等
第5回 10月15日(火) 10時00分～12時00分 (於：新井宿特別出張所会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 昨年度から引き継いだ課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> (2) 就労を目指す上で、18歳までに必要な準備と障がい児サービスのつなぎ ● 公開勉強会、公開セミナーについて ● 地域生活部会における各ワーキンググループの振り返り ● 各ワーキンググループの準備、作業、確認等
第6回 11月19日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 昨年度から引き継いだ課題の検討(その他の課題)

	<ul style="list-style-type: none"> ● 大田区自立支援協議会 第2回本会の共有 ● 次年度の地域生活部会について ● 公開勉強会、公開セミナーについて ● 大田区障がい者施策推進会議への対応について ● 地域生活部会における各ワーキンググループの振り返り ● 各ワーキンググループの準備、作業、確認等
<p>第7回 12月17日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ集会室2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 昨年度から引き継いだ課題の検討(その他の課題の確認) ● 次年度の地域生活部会について ● 公開勉強会、公開セミナーについて ● 大田区障がい者施策推進会議への対応について ● 地域生活部会における各ワーキンググループの振り返り ● 各ワーキンググループの準備、作業、確認等
<p>第8回 1月21日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 次年度の地域生活部会について ● 公開勉強会、公開セミナーについて ● 大田区障がい者施策推進会議への対応について ● 地域生活部会における各ワーキンググループの振り返り ● 各ワーキンググループの準備、作業、確認等
<p>第9回 2月18日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 令和元年度第4回運営会議の共有 ● 「地域生活部会」の令和元年度のまとめ ● 公開勉強会、公開セミナーについて ● 次年度の地域生活部会について ● 次年度に向けた各ワーキンググループの準備、作業、確認等

作業部会開催日：6月3日、7月11日、8月6日、9月2日、10月8日、
11月12日、12月3日、1月8日、2月5日

令和元年度 大田区自立支援協議会 第3回本会

令和2年3月16日(月)

『地域生活部会』 報告

◎今年度の特徴

新たな枠組みでのスタート!



変更の理由
(平成30年度第3回本会資料より)

- ①協議会が他のネットワーク会議とは異なるスタンスや役割を再考する必要性
- ②これまでの5部会で重複して協議している課題の存在
- ③地域課題に応じた部会体制の必要性

↓

- ・これまで以上に、より広い視点で地域課題を把握していく。
- ・ワーキンググループ(以下WG)⇒ 専門部会で検討した課題の解決に向けた協議の場
(平成30年度の協議会の中で、やりにくさやもどかしさを感じていた部分も含めて)

今年度の部会の流れ

前年度の各部会からの引き継がれた課題の確認+4つのWGを発足

- 発達支援マップの検証
- 区内施設(日中活動支援)現状確認
- 就労定着支援の調査・分析
- 障害福祉サービス利用に関わるリスト作成

8月より各WGの活動を順次開始(それぞれによって開始時期が異なる)

全体合同部会、作業部会(部会開始前の内容確認等を行う)で挙げた課題の検討
(継続中)

会議の議論の中で出てきた課題、WGに至らなかった課題に対する検討経過の確認
(継続中)

◎今年度の部会の基本的なタイムテーブル



平成30年度から引き継いだ課題①

重症心身障がい児・者（医療的ケアが必要な方）の 地域生活について

- 1 前年度はこども部会と地域移行・地域生活部会の2つの部会で検討
- 2 前年度の検討事項を、新たに立ち上がった大田区医療的ケア児・者支援関係機関会議でも協議してもらうため、連携を模索
⇒この会議の機能等鑑み、課題解決に向けては、引き続き自立支援協議会での検討の必要があるとの結論に至った。
- 3 さぼーとぴあB棟の運用実績の検討を含め、来年度のワーキンググループの候補とし、昨年度の地域移行・地域生活部会の中で出ていたアンケート調査の実現に向け、再度検討

平成30年度から引き継いだ課題②

就労を目指す上で、18歳までに必要な準備と 障害児サービスのつなぎ

- 1 前年度はこども部会と就労支援部会の合同部会で検討
- 2 「サポートブックかけはし」などのツールを積極的に利用するという意見が出た。
- 3 利用先行の現状や相談支援体制の整備が追いついていないという実情から、サービスが本来の趣旨と異なる利用・提供されているという課題が見えてきた。
- 4 18歳で支援の体系が変わるときに、すべての関係機関が参加するカンファレンスがほとんど行われていないといった課題もあがった。

その他の課題等 (今年度の専門部会の中で出てきた課題)

- 1 サービス等利用計画書・個別支援計画書のフォーマットの項目追加の検討
(主たる介助者が介助できなくなった時にどうするかという計画) (第3回)
- 2 具体的に病院や施設から戻ることのできる仕組みの検討 (第3回)
- 3 地域で暮らし続けるための住居の問題
(居住支援協議会との連携についても検討) (第3回)
- 4 支援につながっていない、つながれない『障がい者』像の事例検討 (第3回)
- 5 特定相談支援と地域生活の関連および、セルフプランについて (第5回)

『2年任期の後半』をどう迎えるか？

次年度に向けて

①継続的議論ができるシステムの構築

- 4月から専門部会を開催できるような会議設定
- WGも切れ目なく開催できるような準備を行う。

②新しく専門部会に加わる委員への丁寧な説明

- 委員の任期が2年になったが、新たに委員になる方への説明を丁寧に行う。

③WGの方向性の明確化

- 前年度のWGからつながる動き 到達点を明確にしたうえでの報告
結果に対しての次の行動を考えていく。
- 新たにWGを作るならば 昨年度から引き継いだ課題の検証 (スライドP3～5参照)
新たに課題になりうると思われる検討事項、もしくは、
それ以外の事案から何を選択していくのかを議論

④他部門との関連づけ

- 他の専門部会との連携をどのように図るか? (新たなWGの構築も含めて)
- 大田区障がい者施策推進会議とどのように連携を図るか?
- 各種ネットワークの集まりと、どのようにつながっていくのか? (一方通行にならずに)

(3) ワーキンググループ

ア) 発達支援マップの検証

<目的>既存のマップの活用について、精度の向上を目的とする。

<内容>様々な障がいがある中でマップに落とし込むことは困難ではあるが、実際に大田区の中でサービスを使いたい場合どのような情報があると良いのか、具体的な事例をモデルケースとしてあげる等により分かりやすいものにする。

<ワーキンググループメンバー>

宮崎 渉	NPO 法人 ふぁみりーサポートちきちきネット くれよんくらぶ
伊藤 美和子	東京都立城南特別支援学校 P T A
大宮 謙一	東京都保健医療公社 荏原病院
宮嶋 祐紀子	東京都立矢口特別支援学校
山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
相澤 あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
恵良 幸樹	株式会社スマイルキッズ 移動支援事業所スマイルアクティブ
大岩 香代子	大田区立こども発達センターわかばの家
小野 英次郎	NPO 法人 みんなの家
棧敷 洋子	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
清野 弘子	大田区ダウン症児を育てる親の会キャロットクラブ

他の専門部会メンバー

志村 陽子	おおた T S ネット (防災・あんしん部会)
-------	-------------------------

ゲストスピーカー

梅實 里和	健康づくり課 健康づくり担当係長
-------	------------------

<開催経過と内容>

日 時	主な内容
第1回 9月4日(水) 10時00分～12時00分 (於: さぼーとぴあ集会室1)	<ul style="list-style-type: none"> ● ダウン症未就学児について ● ダウン症児を育てる親の会からのお話を聞き、実際の相談窓口や繋げられる先の検討、意見交換を実施。(清野委員)
第2回 10月9日(水) 10時00分～12時00分 (於: 蒲田地域庁舎 5階)	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲストスピーカー (健康づくり課 梅實係長) ● 発達の遅れが気になる乳幼児の支援について保健師の支援をテーマとし勉強会を実施。
第3回 11月5日(火) 10時00分～12時00分 (於: 新井宿特別出張所 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 重症心身障がい児者の現状 ● 荏原病院や大田区立障がい者総合サポートセンターB棟で行っている短期入所事業の現状を確認し、意見交換実施。(大宮委員) (全国重症心身障がい児者を守る会 中澤看護科長、島村委員)

<p>第4回 12月5日(木) 10時00分～12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 見守り活動について ● 「大田みまもりあんしんパートナーズ MAPS OTA」の活動についての紹介及び意見交換を実施。(山根委員、清野委員)
<p>第5回 1月15日(水) 10時00分～12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 18歳の切れ目の支援 ● 大田区の移動支援についての現状を確認し意見交換を実施。(恵良委員)
<p>第6回 2月6日(木) 10時00分～12時00分 (於:さぽーとぴあ集会室1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度のまとめ・次年度の継続事項 ● 活動から見えた課題や来年度の方向性、次年度の活動時期の確認。

『発達支援マップの検証』

令和2年3月16日(月)

WG報告

◎ワーキンググループ(WG)に至った経緯

2016年度(平成28年):旧こども部会で、区内の福祉サービスを年齢別に分けたもの(マップの原型)の作成を開始する。

2017年度(平成29年):2年をかけて、表の形になる。行政の窓口説明の際に試行する。

2018年度(平成30年):マップと「サポートブックかけはし」との活用方法を議論「発達支援応援フェア」での活用を試行する。



2019年度(平成31年):WGとして新たな活用方法を考えていく。

①一定の条件の下での活用方法を考える

➡ 添付としての資料作り(事例検討)モデルケース

②専門性の高い方からの学び

➡ 見識を広め、次のWGの立ち上げも考えていく

(さぼーとびあB棟開設における重症心身障がい児者への対応等)

③ゲストスピーカーからの学び

➡ ②と同様、現状を知り、未来につなげる方法

◎WG報告

- 令和元年 9月4日 「ダウン症の子どものモデルケースの作成」
:別添資料あり(樹形図) 形にしていくことの大切さを再認識
- 10月9日 「ゲストスピーカー 健康づくり課 梅實係長」
:保健師の現状を伺う(ダウン症のお子さんの拠り所となっているため)
- 11月5日 「勉強会 重症心身障がい児者の現状(さぼーとびあ、荏原病院)」
:重症心身障がい児の受け入れがどう始まったか。荏原病院の状況からモデルケースを考える(将来的にWGとして議論するべき分野)
- 12月5日 「育成会の見守り活動」
:あまり知られていない活動だが保護者の方にとっては大事なのでは?
- 令和2年 1月15日 「移動支援の現状」
:分かっているようで、実態を知らなかった部分が多かった。
放課後等デイサービスとの関係性が今後の課題に?!
- 2月6日 「年間活動の振り返りと来年度の活動について」

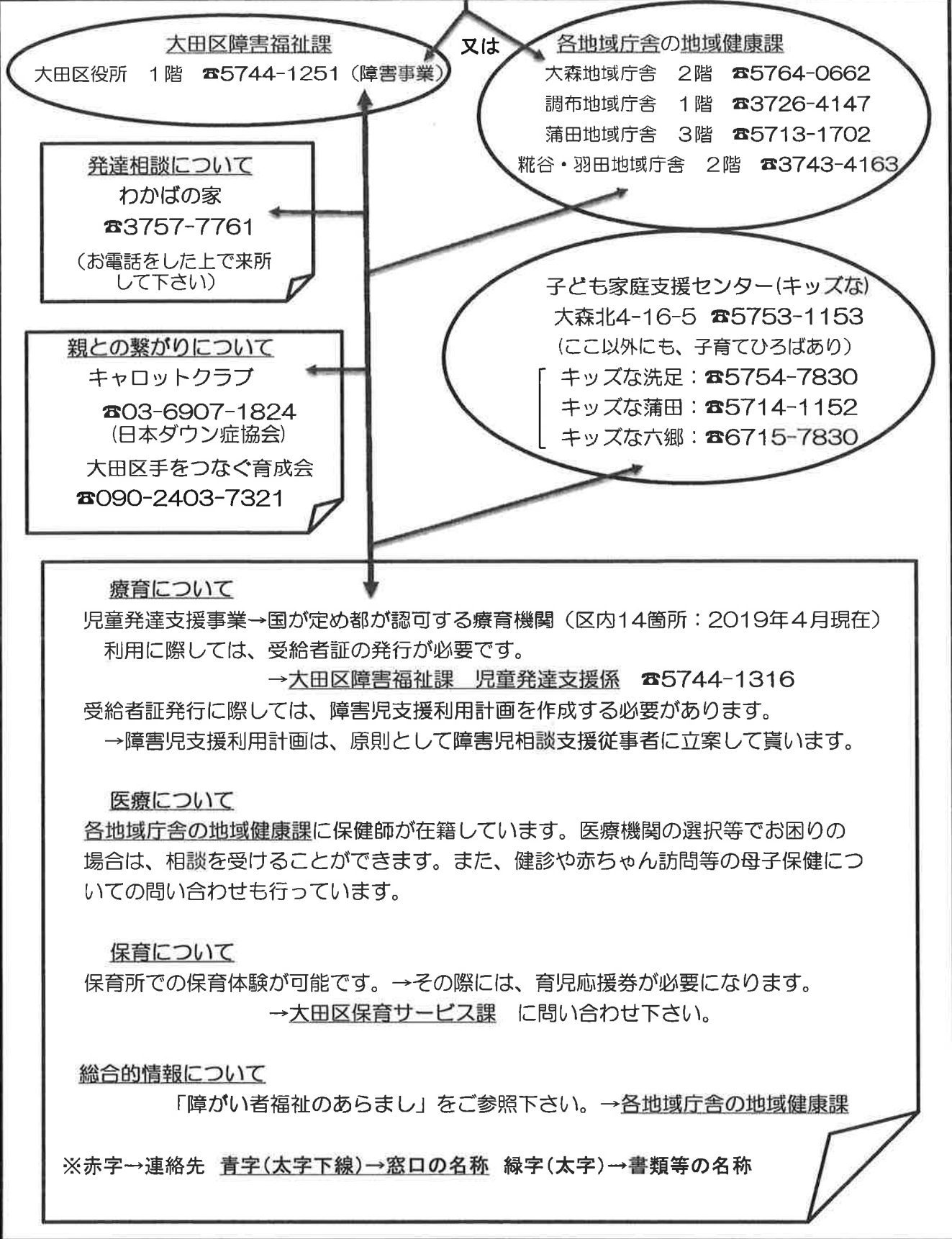
来年度は…

◎「誰のために、何のために行うのかを明確にする」➡「目的を文章化して来年度につなげる」

◎勉強会よりもモデルケースの作成を中心に行う。具体的な事例検討を行うための人材を選定する。

こんな時は・・・

7か月の男子(ダウン症) 父の転勤で関西地方から転居して来た 父母共に初めて東京に住む
支援機関を探している



イ) 区内施設（日中活動支援）現状確認

＜目的＞現在、福祉的就労から一般就労への移行が推進されているが、現状は利用者の高齢化等様々な理由から施設に対するニーズが複雑化している。その結果、施設の法制度上の位置づけと利用者のニーズが異なってきていることが考えられる。区内施設の現状を調査することで実態を把握し、一人ひとりが、その人らしく大田区で生活していくために、どのようなことが必要か検討していく。

＜内容＞日中活動支援体系の確認と大田区内の各施設の現状を確認する。

＜ワーキンググループメンバー＞

鶴田 雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
相澤 あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
中野 真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構
平井 有希子	おおたTSネット
山崎 訓子	一般社団法人 Spirit

＜開催経過と内容＞

日 時	主な内容
第1回 8月15日（木） 14時00分～15時00分 （於：さぼーとぴあ カンファレンス室）	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキンググループの目的の確認 ● メンバー、オブザーバーの確認 ● 活動スケジュールの確認 ● 区内施設（日中活動支援）現状確認の調査対象、調査方法および内容について検討
第2回 9月5日（木） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ カンファレンス室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内施設（日中活動支援）現状確認アンケートの調査項目、調査対象について検討、意見交換
第3回 10月21日（月） 10時00分～11時00分 （於：さぼーとぴあ カンファレンス室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内施設（日中活動支援）現状確認アンケート、および、調査対象の最終確認
第4回 12月11日（水） 10時30分～11時30分 （於：さぼーとぴあ 研修室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内施設（日中活動支援）現状確認アンケートの回収状況の確認 ● アンケート集計方法の検討、意見交換
第5回 1月22日（水） 11時30分～12時00分 （於：さぼーとぴあ集会室1）	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内施設（日中活動支援）現状確認アンケート集計方法の検討、意見交換

<p>第6回 2月5日(水) 11時00分～12時00分 (於: さぽーとぴあ カンファレンス室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内施設(日中活動支援)現状確認アンケート集計結果の確認、分析、意見交換
<p>第7回 2月12日(水) 11時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ集会室1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内施設(日中活動支援)現状確認アンケート集計結果の確認、分析、意見交換 ● 本会報告に向けたまとめ ● 今後の方向性についての検討

区内施設（日中活動支援）現状確認ワーキンググループ報告

『障がい者が日中活動を行う支援施設の現状を確認する』

（昨年度就労支援部会からの引継ぎ課題の一つ）

◆目的

現在、福祉的就労から一般就労への移行が推進されているが、現状は利用者の高齢化等様々な理由から施設に対するニーズが複雑化している。その結果、施設の法制度上の位置づけと利用者のニーズが異なってきていることが考えられる。区内施設の現状を調査することで実態を把握し、一人ひとりが、その人らしく大田区で生活していくために、どのようなことが必要か検討していく。

◆調査対象事業種別

就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護、自立訓練、地域活動支援センター、放課後等デイサービス

◆手法

区内で対象となる全施設（108施設）に向けてアンケートを実施

◆調査の実施

アンケート回収率、108施設中76施設 70.3%

区内施設（日中活動支援）現状確認ワーキンググループ報告

◆調査の分析・考察

速報として、記述式回答の中で「困りごと、課題」として挙がっていることの一部を紹介

- 事業問わず人材不足は共通の課題
- 本人の高齢化のみならず、家族の高齢化が課題となっており、事業所のみでは抱えきれないケースも。
⇒特に就労継続支援A型・B型から、
作業力、家族支援力、通所力、身体能力、の低下が挙げられている。
- 就労移行支援はアフターケアを課題としている
- 地域活動支援センターへの補助金増額が全くなく、運営資金積み立ても許されない中での運営への不安
- 放課後等デイサービスのドライバーの高齢化と不足、低報酬による特に男性スタッフの定着率の悪さ

次年度も活動を継続し、以下の事項を中心に取り組んでいく。

◎調査結果の本格的な分析と考察

◎調査結果の報告方法の検討

区内施設（日中活動支援）現状確認ワーキンググループ報告

①ワーキンググループ立ち上げの経緯

昨年度就労支援部会からの引継ぎ課題として、障がい者が日中活動を行う支援施設の現状を確認するワーキンググループ（WG）を立ち上げた。障害者総合支援法施行から7年が経過し、支援施設の種類の増加や、サービス内容の変化における課題などの把握を行い、今現在課題となっていることは何かを探ることを目的として、区内で対象となる全施設（108施設）に向けてアンケート調査を行うこととした。

※事業種別については、以下のように表記する。

（就労移行支援⇒移行、就労継続支援A型・B型⇒A・B、自立訓練⇒自立、生活介護⇒生介、地域活動支援センター⇒地活、放課後等デイサービス⇒放デイ）

②区内施設の現状確認調査の実施

アンケート調査票は別添、令和元年10月1日現在を基本に現状を回答してもらった。

アンケート回収率は以下の通りで、多くの施設より回答をいただくことができた。

区内施設70（移行13、A・B31、自立4、生介12、地活10）

回答数54（移行10、A・B23、自立4、生介9、地活8）⇒回答率77.1%

放デイ38 回答数22 ⇒回答率57.9%

※多機能施設は調査事業対象ごとにカウント

③調査の分析・考察

アンケート結果の集計と整理までの作業で今年度内の活動が終わったため、詳しい考察などは次年度以降も続けていくこととしたが、記述式回答を簡単ではあるが読み込んで、浮かび上がってきていることの一端を挙げておく。

- ・事業問わず人材不足は共通の課題
- ・本人の高齢化のみならず、家族の高齢化が課題、事業所のみでは抱えきれないケースも
- ・移行はアフターケアを課題としている
- ・地活への補助金増額が全くなく、運営資金積み立ても許されない中での運営への不安
- ・放デイのドライバーの高齢化と不足、低報酬による特に男性スタッフの定着率の悪さ

上記の中でも特に高齢化の課題に関してはWGの中でも課題が上がってくることを想定していたが、如実にA・B及び生活介護事業所の回答に表れていることを記しておく。また次年度以降も調査の分析及び考察は進めていく予定である。

- ・課題や困っていることの記述回答より

困っていることの回答総数65のうち高齢化問題の回答数は10で15.4%にあたる。

すべてA・Bと生活介護事業所から出されており、A・Bは困りごとの23%、生活介護は20%が高齢化に関する課題であった。

課題と感じていることは大きく以下の4つに分けられる。

- イ) 作業能力の低下
- ロ) 家庭支援力の低下
- ハ) 通所の困難
- ニ) 身体能力の低下及び介護の必要性

区内施設の現状確認調査 分析・考察より

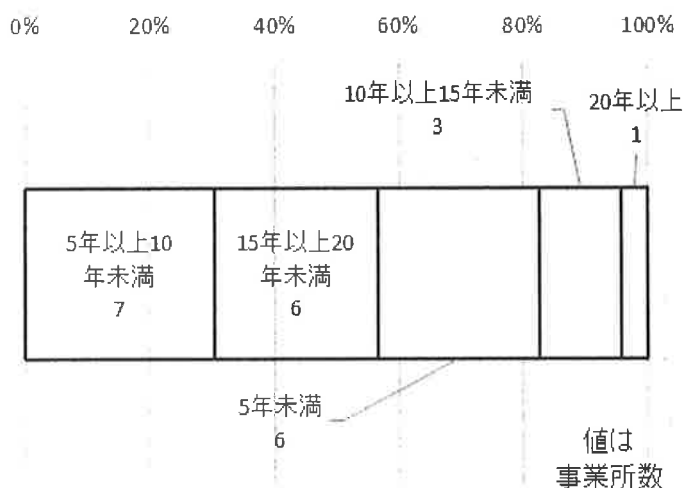
高齢化の課題を多く上げている、就労継続支援A型・B型事業所と生活介護事業所の利用者の通所年数と年代内訳を挙げておく。通所年数が10年を越す利用者が多く、70代以上の利用者があることも分かった。

就労継続支援A型・B型

生活介護

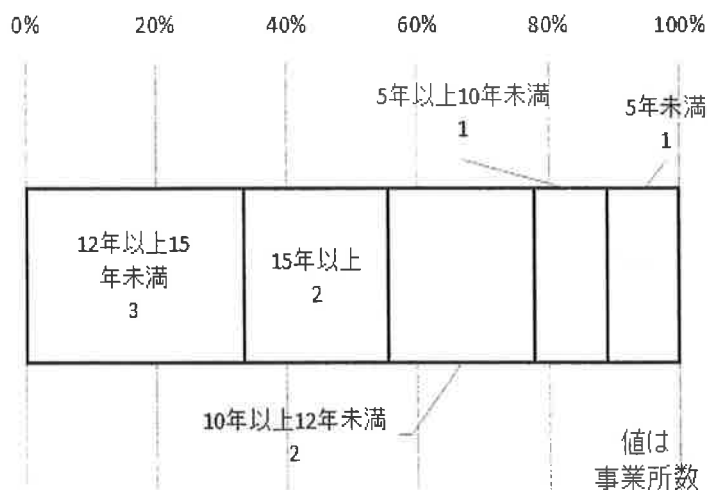
利用者の平均通所年数

平均
9.8年



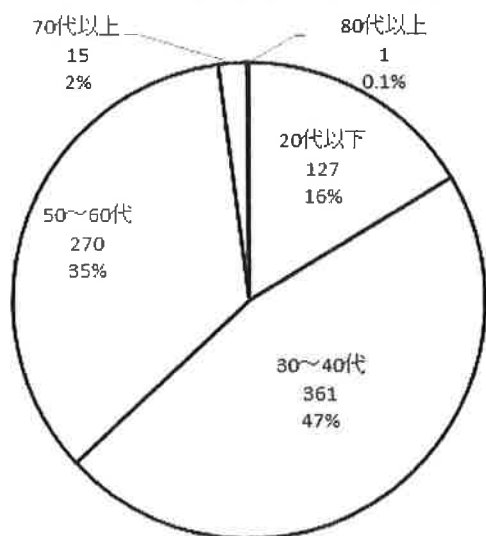
利用者の平均通所年数

平均
11.2年



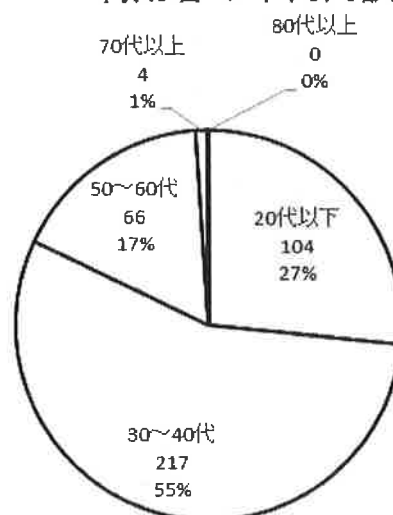
利用者の年代内訳

総数
774人



利用者の年代内訳

総数
391人



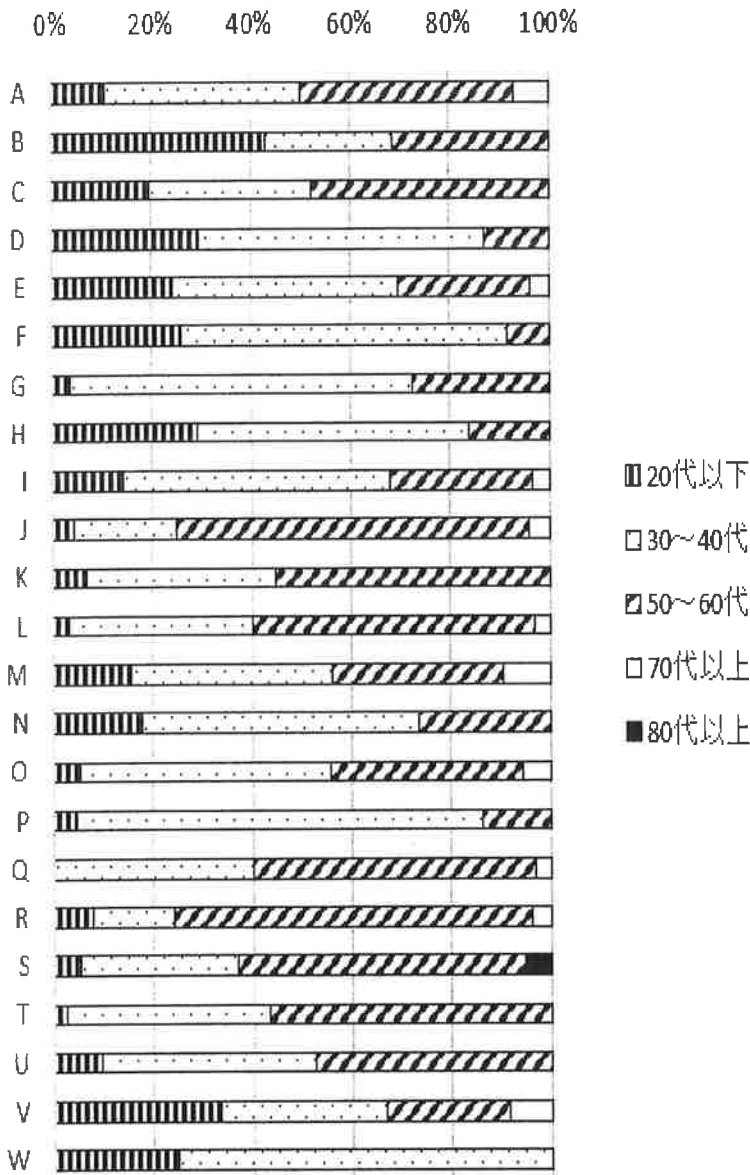
就労継続支援A型・B型

生活介護

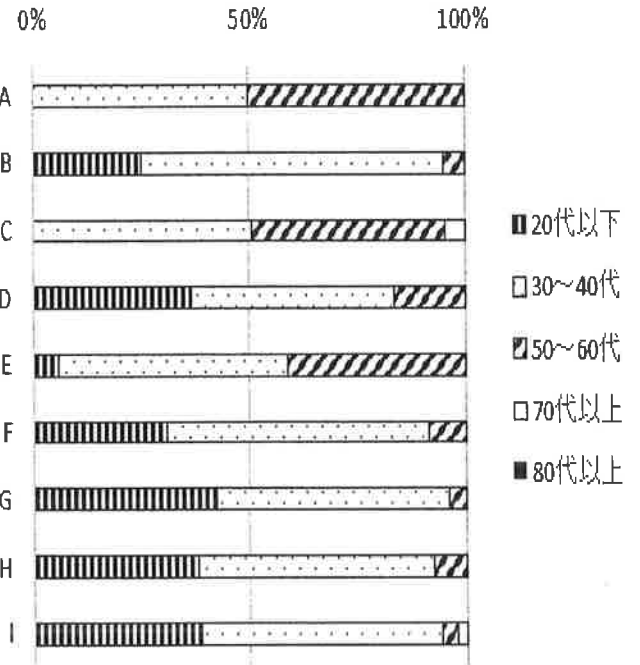
※調査回答事業所はアルファベットで表記

※調査回答事業所はアルファベットで表記

事業者別利用者の年代内訳



事業者別利用者の年代内訳



別紙様式文にあるように、大田区自立支援協議会による区内支援施設の現状確認のための調査です。ご協力をお願いします。多機能型の場合は、事業種別ごとに回答ください。10月1日時点での情報で回答ください。ただし、今年であれば、10月以前のデータでも構いません。いつ時点の情報かわかるよう、回答基準日を記入してください。

※調査結果については、調査票を業約したものを大田区自立支援協議会の活動報告として、大田区ホームページや大田区自立支援協議会情報誌に掲載させていただきます。ご了承ください。（事業所名は掲載いたしません。）

区内支援施設の現状確認調査票

回答者ID													
質問1	事業所名												
質問2	事業種別をプルダウンから選択してください												
質問3	支援種別の人数(非常勤含む)												
質問4	支援種別の男女別人数(非常勤含む)												
質問5	10月1日現在の登録者数												
質問6	10月1日現在の受け入れ可能人数												
質問7	受け入れ条件など、特記事項がある場合はご記入ください												
質問8	利用者の平均通所年数												
質問9	利用者の年代内訳	年(小数点1位まで)											
質問10	利用者の障がい類別内訳(手帳)	20代以下	30代~40代	50代~60代	70代以上	80代以上	重複(知的~精神)	重複(知的~身体+精神)	重複(身体+精神)	重複(知的~身体+精神)	重複(知的~精神)	重複(身体+精神)	重複(知的~身体+精神)
質問11	受け入れられている利用者、手帳上の重症・重症の方がいる場合は、ご記入ください	知的のみ	精神のみ	身体のみ	精神1, 2級	身体1, 2級	精神1, 2級	知的障がい	知的障がいと併発する発達障がい	知的障がいと併発する発達障がい	知的障がいと併発する発達障がい	知的障がいと併発する発達障がい	
質問12	受け入れている利用者には、発達障がいのある方は、ご記入ください	発達障がい											
質問13	利用対象の障がい類別を限定しているかどうか、プルダウンから選択してください	限定している											
質問14	質問13で、「限定している」と答えた場合は、限定している障がい類別をご記入ください	限定している											
質問15	設立年	年											
質問16	1日の平均利用者数	名											
質問17	第三者評価の最終受診年	年											
質問18	活動内容や主な作業について、各施設のHPやパンフレット、大田区のHP、障がい者福祉のあらし、障がい者施設ガイド等に掲載されていないものがありましたら、ご記入ください												
質問19	事業所の特徴やアビリティポイント、特に力を入れていることがありましたら、ご記入ください												
質問20	春先で、現在困っていることや課題に感じていることがありましたら、ご記入ください												
質問21	このアンケートについてのご意見等ございましたら、ご記入ください												

別紙様式にあるように、大田区自立支援協議会による区内支援協議会による区内支援協議会の現状確認のための調査です。
 ご協力よろしくお願いいたします。
 10月1日時点での情報で回答ください。ただし、今年であれば、10月以前のデータでも構いません。
 いくつかの項目がわかるよう、回答期限をご記入ください。
 ※調査結果については、調査を実施したものを大田区自立支援協議会の活動報告として、大田区ホームページや大田区自立支援協議会
 活動報告に掲載させていただきます。調査結果がご不明な点がございましたら、ご連絡ください。
 (事業所名は掲載いたしません。)

区内放課後等サービス事業所の現状確認調査票

回答日時		
質問1 事業所名	男	女
質問2 支援統括の人数 (非常勤含む)	名	
質問3 事業所の男女別人数 (非常勤含む)	名	
質問4 10月1日現在の登録者数	名	
質問5 10月1日現在の受け入れ可能人数	名	
質問6 受け入れ条件など、特記事項がある場合はご記入ください		
質問7 利用者の在学状況		
質問8 利用者の平均通所年数		
質問9 利用者の学校休校理由内訳		
質問10 利用者の病状や経済状況 (手帳)	小学校年代	中学校年代
質問11 受け入れられている利用者に、手帳上の重症、脳損傷の 方がいる場合は、ご記入ください	知的のみ	知的のみ
質問12 受け入れられている利用者に、身体障害の診断を受け ている方がいる場合は、ご記入ください	身体1、2級	身体1、2級
質問13 利用対象の障がい種別を指定しているかどうか、プ ルダウンから選択してください	知的障がい	知的障がいと併せてない発達障がい
質問14 質問14で、「指定している」と答えた場合は、限 定している障がい種別をご記入ください	知的障がい	知的障がいと併せてない発達障がい
質問15 設立年	年	
質問16 1日の平均利用者数	名	
質問17 前3年間の登録受診年	年	
質問18 活動内容や主な作業について、各施設の中やパンフ レット、本田区のHP、障がい者団体の会報など、障 害別別支援協議会がガイドブック等に掲載されてい ないものがありましたら、ご記入ください		
質問19 事業所の特徴やアポイントメント、他に力を入れて いることがありましたら、ご記入ください		
質問20 各施設で、取り組んでいることや課題に感じている ことをご記入ください		
質問21 このアンケートについてのご感想等ございましたら、ご記入ください		

ウ) 障害福祉サービス利用に関わるリスト作成

<目的>障害福祉サービスを利用する際に活用できる情報発信ツールとしてリストやマップの作成を1つの課題とする。

<内容>障がい種別に関わらず、当事者、家族と事業所双方が意見を出し合い、利用する方に向けて使いやすいものを考える。

<ワーキンググループメンバー>

相原 美晃	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
榎 拓巳	NPO 法人 たすけあい大田はせさんず
島村 勝	大田区立障がい者総合サポートセンター
鶴田 雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
新田 美和	大田区立障がい者総合サポートセンター
山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ

他の専門部会メンバー

大窪 恒	NPO 法人 福祉コミュニティ大田 障がい者相談支援事業所らっこ (相談支援部会)
井岡 幸子	田園調布医師会 医療連携窓口 (相談支援部会)
宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会 (防災・あんしん部会)

オブザーバー

金丸 正明	有限会社吉野ヘルパーステーション (居宅ネット)
重清 国男	有限会社ビハーラ ワークスタッフ鶴の木 (居宅ネット)
筒井 寛孝	ケアズファクトリー (訪問介護連絡会)
石川 智春	合同会社 紅 (自立支援連絡会)
土屋 かおり	LE訪問看護リハビリステーション大森山王 (相談支援部会)
川島 浩子	訪問看護ステーションるな
齊藤 健一	NPO 法人 ライフサポートかたつむり あじさいホーム (障がい者グループホーム連絡会)
相良 裕	株式会社 アーネストケア (相談支援事業所連絡会おおた)
鈴木 啓太	NPO 法人 ライフサポートかたつむり 糀谷作業所 (相談支援部会) (相談支援事業所連絡会おおた)

<開催経過と内容>

日 時	主な内容
第1回 8月9日(金) 10時00分～12時00分 (於: さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> ● WGの目的の確認、居宅介護のリストについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスのリスト作成について各月でそれぞれのサービスについて検討していくことを確認した。
第2回 9月13日(金) 10時00分～12時00分 (於: さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 居宅介護・移動支援のリストについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都への指定申請の書類をもとに居宅介護の事業所が出せる情報を精査。移動支援については既存のリストについての意見交換を実施した。
第3回 10月18日(金) 10時00分～12時00分 (於: さぼーとぴあ カンファレンス室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問看護のリストについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーション連絡会の方をお招きし情報交換を行った。また、実際の事業所一覧の作成に向けた意見交換を実施。
第4回 11月8日(金) 10時00分～12時00分 (於: さぼーとぴあ集会室1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労系サービスのリストについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の障がい者施設ガイドや就労移行支援事業所紹介等の冊子について、活用方法や周知方法等についての意見交換を実施。
第5回 12月9日(月) 10時00分～12時00分 (於: さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者グループホームのリストについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度より障がい者グループホーム連絡会発足とともに、リストについても検討事項となった経過を伺い、事業所向け、当事者・ご家族向けプロフィールの作成に向けた検討についての意見交換を実施。
第6回 1月22日(水) 13時00分～15時00分 (於: さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援サービスについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談支援の流れ、事業所一覧や空き情報についての情報等の活用について、相談支援事業所連絡会おた参加事業所からオブザーバー参加してもらい、意見交換を実施。
第7回 2月3日(月) 10時00分～12時00分 (於: さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度のWGの活動最終回としてのまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・ 全6回の活動の中で意見交換してきた内容について、地域福祉課 障害者支援担当へ報告および意見交換を実施。

地域生活部会 障害福祉サービス利用に関わるリスト作成 ワーキンググループ (WG)

<目的>

障害福祉サービスを利用の際に必要な事業所に関するリスト（民間発行含む）の検討を通じて、おおた障がい施策推進プランにおける基本理念「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまち」に資するような行政窓口での今後の情報提供の在り方を提案することを目的としました。

<検討方法>

各回検討する障害福祉サービスを設定して、当該のサービス提供事業者の連絡会組織等にオブザーバーとして参加をいただき、当事者、家族、支援者などの立場から意見交換を深めました。

<検討内容>

- ①各障害福祉サービスに関する情報提供の現状確認
- ②区が把握している事業者一覧リストの点検（項目や並び替え等についての意見出し）
- ③民間事業者連絡会発行の冊子等の確認と活用方法の検討
- ④今後に向けての提案

地域生活部会 障害福祉サービス利用に関わるリスト作成 ワーキンググループ (WG)

<情報提供の在り方についての提案>

- ①民間事業者連絡会等民間発行の情報活用について
⇒障がい者総合サポートセンターで積極的な情報収集と地域福祉課へ情報提供を行う。
- ②障害者総合支援法内の事業における事業所のリスト一覧について
⇒並び替えは、相談者の主訴に應えるよう考慮する。
特に、要望がない場合もサービス提供の主な障害、事業所の所在地等、事業所を探すことに活用できるようにする。
⇒現状リストには含まれていない項目として「医療的ケアの対応の応否」「男女ヘルパーの数」等の項目が新たに必要との意見があがった。これらについては東京都等への働きかけが必要。
- ③移動支援（地域生活支援事業枠内）の事業所リスト一覧について
⇒大田区との協定書に基づいて作成されるが、大田区として変更が可能なので、別紙のような内容を締結書やリスト一覧に反映する。

障害福祉サービス利用に関するリスト作成ワーキンググループ（WG）の取り組みについて概況

（1）ワーキンググループの目的

地域生活部会の前身である地域移行・地域生活支援部会では、「支える仕組み・戻る仕組み」がテーマとなっていた。多くの障がい者にとって、地域での安心した暮らしのために、障害福祉サービスは暮らしを支える上で、欠かせないものとなっている。利用にあたり、地域福祉課等から提供される事業者リストをもとにして、障がい当事者や家族はサービス提供の事業者を探すが、そこに課題を問う意見があがっている。本ワーキンググループでは、障がい当事者、家族、事業者等のそれぞれの立場、見識から、現行の提供リストをチェックするとともに、提案書を取りまとめることを目的とするものである。

（2）提供リストについての情報収集状況

1. 地域庁舎の地域福祉課からの提供リストは、統一的なフォーマットがないことが複数の情報提供で明らかになりつつある。（→地域福祉課には確認中）
2. 事業者が開始届けを東京都に提出書類で作られるデータがあり、それをもとにして現場の職員の裁量により提供されているものと思われる。
→今後、提案書が採用されるように事務負担などを考慮した提案が求められる。

（3）居宅介護サービスについて

東京都提出の事業開始届けの提出書類をもとにして、以下の項目に意見があがった。

1. 所在地
→リストの順番は、事業者名の五十音順ではなく、所在地ごとが望ましい。
※サービス提供可能なエリアに関わるため
2. 営業時間
→電話取り扱い可能時間を知りたい。
リスト項目には「電話受付時間」としたほうが馴染むとの意見もあった。
3. サービス内容
→身体介護・通院介助・家事援助等分類ごとの提供可能サービス
4. 主たる対象
→障がい種別、障がい児・者のほかに、「医療的ケアの受け入れ実績」
※申請書に項目がないことから、在り方は別途の検討が必要となる。
5. 従事者数（事業者の規模感がわかる、受け入れの余地を探るうえで重要）
※同性介助の観点から、従事者の男女の数があるとなおよいとの意見もあった。
⇒従事者の属性は申請書に項目がないことから、在り方は別途検討が必要となる。

(4) 移動支援についての検討

1. 地域福祉課からはリスト提供は行われていない旨オブザーバー参加の当事者から情報提供があった。(同行援護と居宅介護サービスのリストが提供されてそこから探すようにとのこと。)
2. 障害福祉課(本庁)では事業者リストの提供を主に事業者向けに行っているとの情報提供があった。
3. 移動支援サービスは、生活支援事業の枠内なので、事業者からの申請書類は大田区に提出が求められている。現行の事業開始・継続の申請書類には、大まかな事業者情報の記述に限られているので、リストの項目提案については、この申請書に対しての改定も含めた提案が必要となる。
4. 行政協定のみを締結し、実際は数年来稼働実績がない法人については提供リストでの扱いには留意が必要ではないか。
5. 項目についての意見では居宅介護サービスのものとの重複が多いが、身体介護あり・なしの引き受けは追記を望む声があった。
6. 新設される大田区の移動支援連絡会でも検討を行っていただいた。

(5) 訪問看護についての検討

1. 大田区のホームページでは介護保険サービスの紹介の箇所で障害福祉サービスの訪問看護ステーションの一覧リストが紹介されているが、見つけにくいとの意見があがった。
2. 支援の個別性は高いため、リストにはより詳細な項目分類が必要との意見があった。かながわ訪問看護ステーション作成の資料が参考となった。
3. 対応可能な障がい種別についての記載(知的障がい・精神障がい等)は特に要望があがった。
4. 来年度、大田区訪問看護ステーション連絡会でリスト改訂の計画があるという、そこに提案事項の反映を要請した。

(6) その他

1. 大田区には、介護保険サービスの事業者一覧冊子は存在する。それをゴールイメージにしてもよいのではないかという意見があがっている
2. 事業者探しは、介護保険サービスにおいてはケアマネジャーが担っている。障害福祉サービスは、相談支援専門員、地域健康課の保健師などの善意のもと手伝ってもらえることがある。相談支援専門員らにこのリストを活用してもらうことで、事業者探しのサポートが図れるとなおよいのではないか。

障害福祉サービス利用に関するリスト作成WGの取り組みについて概況（下半期）

(1) 就労系サービスについての検討

- 東京都から送付されるデータ（インターネット検索可能）
- 障がい者施設ガイド（障害福祉課作成）
 - 2月開催の高校2年生向けの説明会で配布。
 - 地域福祉課でも配布。（ただし、冊数が少なくすぐに無くなってしまう。）
 - インターネット等のデータ配信は無い。
- 就労移行支援事業所紹介（障がい者総合サポートセンター作成）
 - 説明会参加者へ配布
 - インターネット等のデータ配信は無い
 - ・活用方法の明確化も必要ではないか。実際は窓口配布用では無いのか。
 - ・ダウンロードできると、各連絡会やネットワーク体でも周知や共有ができる。

(2) グループホームのリストについての検討

- 昨年度よりグループホーム連絡会の発足とともに、リストの作成についても検討事項となる。実際、障がい者福祉のあらましにグループホーム名と所在地の掲載はあるがリスト無し。間取り、空き情報についての情報が欲しいとの声もあった。
- ①空き情報の集約
 - 各地域福祉課、各地域健康課、相談支援事業所連絡会おおた等へ情報発信
- ②事業所向けプロフィール表の作成
 - 各地域福祉課、各地域健康課の窓口にて（閲覧用）として1冊準備
- ③当事者・ご家族向けプロフィール表の作成
 - 知的障がい、精神障がいのグループホームを共通項目リストで示すには限界がある。例えば、知的障がい者に向けては絵や図の表記が分かりやすい等。
 - ・今後、グループホーム連絡会で発信について再検討し、一般向けと事業所向けなど方法を考えていく必要があるのではないか。
 - ・各施設に置くのはどうか。逆に利用者側から情報を取りに行くようなイメージもできるのではないか。例えば、利用者や家族から「ここを利用したい」と等イメージを持ってもらうきっかけになるのではないか。
 - ・定員の掲載はあるが、職員体制の掲載はどうか。例えば、住み込みの職員なのか非常勤職員が何名いるのか、シフト、夜間体制等。
 - 契約時の重要事項説明書に記載あり。その際に説明している。
 - ・入浴時間等のルールについて

- ・精神障がいグループホームにおいては通過型と滞在型の違いの説明。
- ・知的障がいのグループホームにおいては夜間のゲームの時間、食事の時間等（例えば、就労先が遠く、出勤時間が食事時間よりも早い場合の対応あり。）

（3）計画相談支援についての検討

- ・計画相談支援事業所については、障がい者福祉のあらましのこのページを参照してくださいという流れ。
- ・精神、難病の方は保健師からの案内としては障がい者福祉のあらまし、または保健師やケースワーカーから直接事業所に電話が入る。
- ・連絡会おたで現状受けられる事業所を○、△、×などで集約。
- ・連絡会おたの事業所内で紹介しあっている。（問い合わせの中で受け入れ可能な事業所を伝えている。）
- ・介護分野だと、従事者数の記載がある。従事者数の記載があると良い。
→基本的に兼務で行っている事業所も多く中々、専従を置けない。そのため、稼働人数とリンクしていないため、記載したとしても逆に混乱させてしまう可能性が高い。
- ・障がい者福祉のあらましに掲載の事業所一覧に対象障がい種別の記載あり。
- ・地域、営業エリアについての記載は？
→エリアは区単位での申請。区内でも遠方へはやりくりをしながら従事している現状あり。記載は難しい。エリア別にすると、少ないエリアが出てしまう。法人により対応が異なることもある。
- ・事業所の空き状況の記載は？→常に変動がありリアルタイムの情報の掲載が難しい。
- ・障がい種別ごとに並び替えた方が見やすいのではないか。
→地域庁舎によっては抽出して渡しているところもある。
- ・連絡会おたでホームページの作成の予定は？
→会費制ではない会であり、40事業所でも空き状況が未だ厳しい中、外部へ発信という段階ではない現状。

（4）ワーキンググループのまとめ

窓口でのリスト等情報提供の現状について

- ・都の指定事業所一覧を印刷配布および個別支援（利用者が選択できるように）
- ・都の一覧のため、広域かつ情報量も多くソートをかけて必要な情報提供を行っている。
- ・エリアを絞ってお渡しすることもあり（居住地、障がい種別など）
- ・移動支援リストの配布（障害福祉課より配信あり）
- ・民間事業所、各連絡会で作成しているリストの情報は中々入らない現状がある。
- ・都の様式に従業員数（男女比）や医療的ケアの対応についての項目は無い。今後、利用者が活用しやすい一覧表への反映を含めて東京都へ意見をあげるのも一つではないか。

大田区障がい者施策推進会議にむけての検討について

障害福祉サービス利用に関するリスト作成のワーキンググループ

障害福祉サービス利用に関するリスト作成のワーキンググループ（以下、本ワーキンググループ）は、議論の対象とした障害福祉サービスの利用という観点と、昨年までの地域移行・地域生活支援部会の検討をふまえて、おおた障がい施策推進プラン（以下、同計画）の個別施策（３）居住の場の確保・充実（４）サービスの質の確保・向上（６）地域生活移行支援の充実について意見交換を行いました。同計画を推進するための意見や計画そのものに対する評価について、以下に記します。今後の検討の参考になれば幸いです。

個別施策（３）居住の場の確保・充実について

（１）グループホームの整備支援について

グループホームを新たに開設するための改築や防犯設備設置の費用助成を活用する事業者があります。活用事例について、グループホーム連絡会等情報交換が行われています。一方で、土地購入費についての費用補助があると望ましいとの意見が挙がっています。

（２）グループホームの運営支援

安定したグループホーム運営には地域理解が不可欠です。開設の際には地域住民向けの説明会等が行われています。この説明会を開く際に、大田区行政からの福祉施策についての説明など行政からのサポートがあると、地域理解がより図りやすいと考えます。また、自治会・町会との連携を図ってもらえるよう、地域力推進課等との橋渡しの仕組みがあると良いのではないかと考えました。

（３）住宅確保の支援

大田区においては、空き家活用事業を行っています。実際に、グループホーム開設にあたり、活用事業を利用した事例もあると聞きました。同計画の中でも空き家活用事業についての記述があると、建築調整課との相談ももっとスムーズに進むと考えました。

個別施策（４）サービスの質の確保・向上について

（１）「サービスの質の確保・向上」の個別施策を重点とする位置づけについて

障害福祉サービスの質の確保・向上は、障害がある人が地域で安定した生活を送るために重要不可欠です。また、「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」を実現するためのセーフティーネットとしての役割もあります。このことは、大田区基本構想及び大田区基本計画の考え方においても大変意義があると考えます。

（２）さらなる「サービスの質の確保・向上」に必要と思われること

同計画策定にあたり実施された「大田区障がい者実態調査報告書」（平成 29 年 3 月）からは、「サー

ビスを受けるまでに困ったこと」という調査項目があります。これによると、どの障がいでも児・者を問わず、「制度や手続きがわかりにくい」と感じていることがわかります。このことから、利用者にとっては、サービスの情報収集や各種手続きについて煩雑に感じている状況が確認されます。

一方で、同計画における「サービスの質の確保・向上」の個別施策の主な取り組みとしては、「福祉人材の育成・定着支援」「指導検査等の実施」「福祉サービス第三者評価の受審促進」がありますが、サービス利用に関する事項は確認できませんでした。サービスそれ自体を知ることや手続き負担の軽減は、「サービスの質の確保・向上」のためには欠かせないことから、サービス利用に至るまでの手続きの支援や、さらなる的確な行政窓口での情報提供が、必要と考えます。

また、同計画が掲げる「個々の状況に応じて適切なサービスを選択できる」ためには、利用希望者とサービス提供事業所とのマッチングが重要になります。しかし、そこには課題があるとの問題意識のもとに、今年度、本ワーキンググループにおいて、各種サービスの情報提供の実態把握と今後のあり方の検討を行いました。別添の報告書を参考にいただき、今後の施策や窓口での活用をお願いします。

(3) 福祉人材の育成・定着支援に係る研修の取り組みについて

同計画に則った福祉従事者に向けた体系的な研修は重要だと考えます。各研修終了後にはアンケート調査を行い、参加者のニーズに即した研修を工夫しています。たとえば、相談支援従事者初任者・現任研修は、東京都内では取り組む自治体は少ないですが、大田区では積極的に当該の資格付与研修を実施しています。

一方で、今後取り上げる研修テーマを広く募集する機会として、自立支援協議会の活用等もあると思います。なお、本ワーキンググループの検討でも、医療的ケアのような個別的専門性の高い内容の研修や、障がい当事者が講師を務める研修などが意見として寄せられました。また、研修の内容がサービス提供に係る加算要件として認められるよう肉として都への働きかけを区として行ってほしいとの意見も寄せられました。

また、研修中にグループワークを実施し、日頃の支援で抱え込みやすい心理的負担を表出できるような機会を設けていることは、福祉人材の定着支援の一環としても効果的だと考えます。このような福祉人材の心理ケアが受けられる場づくりや取り組みが、さらに行われることを期待したいと思います。民間との協働も含めて、次期計画でも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

(4) 福祉サービス第三者評価の受審促進について

同計画にある共同生活援助事業における第三者評価への補助は、サービスの加算要件が変更されたことを受け、廃止されたとの情報が話されました。計画に則り、今までの補助相当額が補填できているか留意が必要だと思います。

(5) サービス利用見込み量についての説明

各種障害福祉サービスの利用見込み量が同計画には示されていますが、それぞれの見込み量についての積算基準の説明が見当たらないため、その値が正当なものか評価が難しいとの意見が寄せられました。長期計画の性質からも、次期計画においては説明文言が追記されることを望みます。

個別施策（6）地域生活移行支援の充実

（1）地域へもどるために本人が望む必要な情報提供の体制

施設や病院から地域へ安心してもどるためには、本人が希望する密な情報提供が必要です。それは公的サービスに限らず、インフォーマルな社会資源にも及びます。しかし、このような情報を積極的に蓄積する動機がある役割や仕組みが整備されていない。たとえば、民間で行う健康体操の催し物やお楽しみ会などの情報収集をさぼーとびあなどで担えると良いのではないのでしょうか。

つばさホーム前の浦の機能強化の進捗状況やその後の活用についての情報が、障害者団体や親の会には届いていません。特にニーズが高い情報は、地域に情報提供する仕組みがあると大変ありがたいと思います。

（2）地域にもどるための意向確認について

施設や病院での生活を送る人を対象にした意向調査を積極的に行うことが必要ではないのでしょうか。文京区では過去に同様な取り組みが行われています。定期的に官民協働でアウトリーチすることで、当事者の声なき声を拾い上げることに繋がると考えます。

その他（計画全般について）

（1）計画策定検討過程での住民参画

今回の検討に当たり、委員の出身母体とする構成団体で検討している意見が積極的に出てきませんでした。また、団体によってはプランへの認知がそもそも図られていない実態が確認されました。地域住民への周知を広げるためにも、パブリックコメントにとどまらず、同計画の策定段階からの住民参画の機会を創ることが必要であると考えました。

エ) 就労定着支援の調査・分析

＜目的＞昨年度より就労定着支援事業が制度化され、区内でも就労定着支援事業所が開設されている。事業開始後1年経過時点での、区内就労定着支援事業所の現状を確認し、大田区における今後の就労定着支援について考えていくための一助とする。

＜内容＞大田区内の就労定着支援事業所（障害者総合支援法サービス）を対象に調査を実施し、現状を確認する。

＜ワーキンググループメンバー＞

鶴田 雅英	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
相澤 あゆみ	NPO 法人 あかしろきいろ
酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
中野 真弓	NPO 法人 おおた市民活動推進機構
平井 有希子	おおたTSネット
山崎 訓子	一般社団法人 Spirit
山田 悠平	精神障害当事者会ポルケ

他の専門部会メンバー

古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会（相談支援部会）
--------	-----------------------

オブザーバー

富田 文子	埼玉県立大学 保健医療福祉学部
星野 歩	NPO 法人 ヘリオス アルファ企画
佐藤 正浩	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA
田中 由紀	牧田総合病院
大津 武士	社会福祉法人ヤマト自立センター スワン工舎羽田
小池 毅彦	社会福祉法人同愛会 大田区立大田福祉作業所
金井 朋大	大田区立障がい者総合サポートセンター

＜開催経過と内容＞

日時	主な内容
第1回 10月21日（月） 11時00分～12時00分 （於：さぼーとびあ カンファレンス室）	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキンググループの目的の確認 ● メンバー、オブザーバーの確認 ● 活動スケジュールの確認
第2回 11月27日（木） 9時30分～11時30分 （於：さぼーとびあ集会室1）	<ul style="list-style-type: none"> ● 大田区の障がい者就労支援の経過について ● 「オブザーバー 埼玉県立大学富田氏からの報告」

<p>第3回 12月11日(水) 9時30分～11時30分 (於: さぽーとぴあ 研修室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキンググループの目的の確認 ● 調査対象、調査方法および内容について検討・意見交換
<p>第4回 1月22日(水) 9時30分～11時30分 (於: さぽーとぴあ集会室1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労定着支援事業所の現状確認アンケートの質問項目の検討・意見交換
<p>第5回 2月12日(水) 9時30分～11時30分 (於: さぽーとぴあ集会室1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート調査票の内容確認・意見交換 ● 本会報告に向けたまとめ ● 今後のスケジュールについての確認

大田区内の就労定着支援事業（障害者総合支援法）の実態調査【案】

ご記入上のお願い

- ・ ご回答は、あてはまる項目に○をつける もしくは 必要事項を記入 して下さい。
- ・ 「その他」に該当する場合は（ ）の中に具体的な内容をご記入下さい。

Q 1 令和2年 月 日現在の就労定着支援事業のサービス利用者数を、大田区内外についてお答えください。

大田区内在住利用者（ ）名 大田区外在住利用者（ ）名

Q 2 Q 1でお答えいただいた方の、障がい種別ごとの利用者数についてそれぞれお答えください。

※障がい重複している場合は、いずれか主たる障がいでお答えください

身体障がい（ ）名 知的障がい（ ）名 精神障がい（ ）名
発達障がい（ ）名 高次脳障がい（ ）名

Q 3 就労後の経過年数の内訳について、それぞれお答えください。

6か月以上1年未満（ ）名 2年以上2年6か月未満（ ）名
1年以上1年6か月未満（ ）名 2年6か月以上3年未満（ ）名
1年6か月以上2年未満（ ）名 3年以上3年6か月未満（ ）名

Q 4 就労定着支援事業を行うにあたり、報告・連絡・相談している関係機関についておうかがいします。
該当する関係機関のすべてに○をつけてください。

【障害福祉サービス】

就労移行支援 就労継続支援A型 就労継続支援B型 自立訓練 生活介護
共同生活援助（グループホーム） 計画相談支援 地域活動支援センター

【医療機関】

病院（クリニック・診療所を含む） デイケア・ナイトケア

【教育機関】

普通学校 特別支援学校 フリースクール・通信制学校
専門学校・大学（短期大学を含む） その他（ ）

【その他支援機関】

公共職業安定所（ハローワーク） 大田区立障がい者就労支援センター
他区市町村の障がい者就労支援機関 障害者就業・生活支援センター
東京しごと財団 東京ジョブコーチ支援センター 東京障害者職業センター
その他（ ）

【行政機関】

障害福祉関連部署 保健所関連部署 生活保護関連部署

【その他】 具体的にご記入ください

Q5 就労定着支援事業の方法と頻度について、教えてください。

1) 以下の選択肢から、就労定着支援事業として行っている支援方法すべてに○をつけてください。
※その他の場合は具体的にご記入ください。

- | | | |
|-------------------|-------------------|--------------------|
| ① 来所面談 | ⑤ 同行面談（医療機関） | ⑩ その他連絡（メール） |
| ② 訪問面談（会社） | ⑥ 同行面談（行政機関） | ⑪ その他連絡（電話） |
| ③ 訪問面談（家庭・GH） | ⑦ 同行面談（他の支援機関） | ⑫ その他連絡（SNS） |
| ④ 訪問面談（その他 _____） | ⑧ 同行面談（その他 _____） | ⑬ その他連絡（その他 _____） |

2) 1) で選択した番号を、頻度の高い順に並べてください。

高	_____	低
【記入例：高	① _____ ② _____ ③ _____	低】

Q6 会社訪問による就労後6か月以降の(1)本人との面談、(2)企業担当者との面談について、各時期で最も高い頻度を、以下の選択肢①～⑥から選び _____ に記入してください。

<p>(1) 本人との面談頻度について</p> <p>就労後6か月 ～ 1年6か月未満 _____</p> <p>1年6か月 ～ 2年6か月未満 _____</p> <p>2年6か月 ～ 3年6か月未満 _____</p>	<p>(2) 企業との面談頻度について</p> <p>就労後6か月 ～ 1年6か月未満 _____</p> <p>1年6か月 ～ 2年6か月未満 _____</p> <p>2年6か月 ～ 3年6か月未満 _____</p>
---	---

- 【選択肢】
- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ①週に1回程度 | ②月に1～2回程度 | ③2か月に1回程度 |
| ④3か月に1回程度 | ⑤4か月に1回程度 | ⑥6か月に1回程度 |

Q8 就労定着支援事業の個別支援計画を立てる際に、企業の意見を聞いていますか。あてはまる項目に○をつけてください。

必ず聞いている だいたい聞いている あまり聞かない 聞いていない

Q9 貴事業所から就労された方で、就労定着支援事業の利用を希望しなかった方がいるかをお答えください。

いる → いる場合には人数をお教えてください _____ 人
いない

Q10 就労定着支援事業の利用者の中で、他事業所から就労された方がいるかをお答えください。

いる → いる場合には人数をお教えてください _____ 人
いない

Q11 Q10で、「いる」と回答した事業所にお聞きします。

その方が、貴事業所で就労定着支援事業を利用することになった理由に○をつけてください。

- ①対象者が、貴事業所による就労定着支援を希望した。
- ②就労支援をしていた事業所が就労定着支援事業所の指定を受けておらず、法人内で関連する就労定着支援事業所もなかった。
- ③その他（具体的にご記入ください）

Q12 障害福祉サービス利用費の自己負担についてお答えください。

1) 就労定着支援事業の利用開始時から、自己負担が発生していた方がいるかをお答えください。

いる → 2) へ

いない → 4) へ

2) 1)で「いる」と回答した事業所はお答えください。

利用費の自己負担が発生したことで、就労定着支援の利用を辞退した方がいるかをお答えください。

いる → 3) へ

いない → 4) へ

3) 2)で「いる」と回答した事業所はお答えください。

ア その方が就労定着支援の利用を辞退した理由に○をつけてください。

- ①経済的な理由から、本人が辞退した
- ②目標達成により支援が不要となったため、本人が利用を辞退した
- ③その他（具体的にご記入ください）

イ 利用を辞退された方への対応について、あてはまるものに○をつけてください。

- ①支援終了
- ②他支援機関にその後の支援（紹介）を移行した
- ③貴事業所が支援にかかる費用を負担し、支援を継続した
- ④その他（具体的にご記入ください）

4) 受給者証の更新時期に、利用者のサービス利用費の自己負担が発生した方がいたかお答えください。

いる → 5) へ

いない → Q13 へ

5) 4)で「いる」と回答した事業所はお答えください。

サービス利用費の自己負担が発生したことで、就労定着支援の利用継続を辞退した方はいましたか、いませんでしたか。

いる → 6) へ

いない → Q13 へ

6) 5) で「いる」と回答した事業所はお答えください。

ア その人が就労定着支援の利用継続を辞退した理由に○をつけてください。

- ①経済的な理由から、本人が辞退した
- ②目標達成により支援が不要となったため、本人が利用を辞退した
- ③その他（具体的にご記入ください）

イ 利用継続を辞退された方への対応について、あてはまるものに○をつけてください。

- ①支援終了
- ②他支援機関にその後の支援（紹介）を移行した
- ③貴事業所が支援にかかる費用を負担し、支援を継続した
- ④その他（具体的にご記入ください）

Q13 就労定着支援の支給期間が終了した方がいるかお答えください。

- いる → Q14 へ
- いない → Q15 へ

Q14 Q13で「いる」と答えた事業所にお聞きします。
支給期間が終了した人に、どのような対応をしたかお答えください。

Q15 Q13で「いない」と答えた事業所にお聞きします。
支給期間が終了した場合、どのように対応する予定か、すべてに○をつけてください。

- ①支給期間満了により支援を終了した
- ②他支援機関にその後の支援（紹介）を移行した
- ③貴事業所が支援にかかる費用を負担し、支援を継続した
- ④未定
- ⑤その他（具体的にご記入ください）

Q16 就労定着支援を行う中で、苦労していることや課題に感じていることを教えてください。

Q17 就労定着支援を行う中で、よかったことや好事例を教えてください。

～ご回答ありがとうございました～

防災・あんしん部会

設置より9年目となった防災部会は、今年度「防災・あんしん部会」と名を変えて、新たに“権利擁護”の視点を加えてその活動を開始しました。

権利擁護に関しては、部会内で基本的な考え方を学ぶ機会を二度設けました。また、今回は残念ながら直前で中止となってしまった公開勉強会「意思決定支援」について、この企画を提案することができたのは、協議会全体に権利擁護を意識してもらった貴重な機会となりました。

防災に関しては、昨年度整理された「アウトリーチ」、「調査・研究」、「理解・啓発」の三本柱に加えて、昨年度の二つのワーキンググループを立ち上げ、課題の抽出とツールの精査と開発を目指し、それぞれが目的に応じた動きを示しました。また、その動きを毎回専門部会で報告～共有することで、部会としてのアウトリーチ場面で即、活用される等、具体的な成果も上がってきています。また、テーマを絞った検討場面を設けたことにより、継続的な取り組みの課題も意識されました。

当事者・家族のメンバーも多く参加する部会です。災害時のみならず平時より障がい者の存在が理解され尊重される、安心安全な地域を目指し、進み続けたいと強く思っています。

防災・あんしん部会長
志村 陽子

(1) 防災・あんしん部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 志村 陽子	おおたTSネット
	◇ 一色 隆雄	大田区聴覚障害者協会
	◇ 宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会
	◇ 遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
	◇ 田邊 俊子	NPO 法人 大身連
	○ 蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	藤野 絵里子	東京都立田園調布特別支援学校
	◇ 宮坂 貴子	大田区立久が原福祉園
の専門部会 み委員	石塚 由江	大田区手をつなぐ育成会
	◇ 金丸 正明	有限会社吉野ヘルパーステーション

◇	栗田 修平	NPO 法人 大身連
◇	木村 直紀	株式会社 おかのて
◇	生駒 友一	おおた T S ネット
	佐藤 渉	東京都立港特別支援学校
◇	前田 斉	大田区立障がい者総合サポートセンター

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 八尾 隆一 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 大貫 友久 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 岩下 龍矢 (警視庁蒲田警察署警備課)
- ・ 若崎 基信 (警視庁大森警察署警備課)
- ・ 武知 大輔 (警視庁大森警察署警備課)
- ・ 村上 和也 (東京消防庁大森消防署警防課地域防災担当)
- ・ 鈴木 智子 (東京消防庁田園調布消防署警防課地域防災担当)
- ・ 徳永 敦司 (東京消防庁蒲田消防署警防課地域防災担当)
- ・ 中島 香織 (東京消防庁矢口消防署警防課地域防災担当)
- ・ 中澤 岳史 (防災危機管理課 防災危機管理担当係長 (普及))
- ・ 山下 潤二 (福祉管理課 調整担当係長 (計画))
- ・ 山戸 健司 (障害福祉課 障害者支援担当係長 (施設))
- ・ 高野 耕治 (上池台障害者福祉会館 館長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 7月3日(水) 10時00分～12時00分 (於:さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門部会の進め方・検討課題について ● 年間スケジュールの確認 ● オブザーバー参加の依頼について ● 専門部会名の決定 ● 副部会長、編集委員の選出
第2回 8月26日(月) 13時30分～15時30分 (於:さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町会と福祉避難所との連携について ● ワーキンググループの検討 ● 都立矢口特別支援学校福祉避難所開設訓練に参加後の報告 ● 「マイ・タイムライン」学習会に向けて ● 「権利擁護」について(ゲストスピーカー) ● 委員及び各関係機関からの情報提供 ● ヘルプカード 評判や意見の集約について
第3回 10月16日(月) 13時30分～15時30分 (於:さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 台風15号の状況について ● 東六郷一丁目町会防災訓練について ● 総合防災訓練について ● ワーキンググループの進め方の確認 ● ゲストスピーカーの話を聞いた感想と次回候補者について ● 区報の取材報告 ● 第2回本会に向けて ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第4回 11月25日(月) 13時30分～15時30分 (於:さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大田区総合防災訓練でのブース内容確認 ● 1月ゲストスピーカーのテーマについて ● 東六郷一丁目町会 防災訓練参加の報告 ● ワーキンググループの進捗共有 ● 「マイ・タイムライン」学習会の確認
第5回 1月15日(水) 13時30分～15時30分 (於:さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● おおた障がい施策推進プランの確認 ● ワーキンググループの進捗共有 ● 大田区総合防災訓練 報告共有 ● 「マイ・タイムライン」学習会の振り返り ● 「障害者差別解消法」について(ゲストスピーカー)
第6回 2月12日(水) 13時30分～15時30分 (於:さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキンググループの共有 ● 今年度の振り返りと次年度について ● 第3回本会に向けて

作業部会開催日: 9月30日、11月13日、1月29日

※8月26日、10月16日、1月15日は、専門部会開催前に議題内容を確認する時間を設けた。

(3) 防災訓練への参加

日 時	名 称	参加状況
7月24日(水) 9時00分～10時25分	都立矢口特別支援学校 福祉避難所開設準備訓練	協議会関係者：7名 区職員：5名
10月27日(日) 9時30分～14時30分	東六郷一丁目町会防災訓練	協議会関係者：6名 区職員：4名
12月7日(日) 10時00分～15時00分	大田区総合防災訓練 (大田文化の森・障がい者総合サポートセンター) ・体験型訓練：ブース参加 ・福祉避難所訓練：見学	協議会関係者：9名 区職員：4名

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会

令和元年度 最終報告

大田区自立支援協議会
第3回本会

令和2年3月16日（月）



大田区総合防災訓練にて

「権利擁護について」

【ゲストスピーカーを招き学習】

- ① 「権利擁護」について（令和元年8月26日）
- ② 「障害者差別解消法」について（令和2年1月15日）

ゲストスピーカー
小嶋 愛斗 弁護士
（おおたTSネット）

①権利擁護：参加者の感想

- ・体系的な話だったため、初めて耳にした言葉もあったが、理解が深まった。
- ・それぞれ意思が違うことを念頭に置いて、相手に応じた丁寧な対応することが必要だと思った。
- ・第二弾として、もう少し具体的な権利擁護の話を知りたい。

②障害者差別解消法：参加者の感想

- ・障害者差別解消法について、「基本的なこと」と「課題」について話が聞けて良かった。
- ・定期的に聞くべき重要な内容と感じた。
- ・参加者との意見交換をヒントに、可能な限り業務に活かしていきたい。
- ・手話言語での必要性を消防署、警察署に伝えることができた。

「各ワーキンググループの目的」

◆調査・研究 ワーキンググループ

地域における要配慮者支援の要となる関係機関の現状を調査

◆自助・共助のツール作成 ワーキンググループ

既存ツールの精査と新たなツールの開発・作成

「調査・研究 ワーキンググループ」

目的：地域における要配慮者支援の要となる関係機関の現状を調査

★福祉避難所開設協定施設を中心にアンケートを実施しました。

【配布先】

- ・障がい者福祉施設 24か所（福祉避難所開設協定施設 19か所）回収率95%
- ・区内特別支援学校 3か所（福祉避難所開設協定施設 3か所）回収率33%

【実施結果】

- ・災害時に備え、それぞれで取り組んでいる様子が伺えました。
- ・同時に、発災時の福祉避難所開設への不安や大田区との連携を求める内容が多くみられました。

※結果については配布先と区内の関係機関へ報告しました。

「自助・共助のツール作成 ワーキンググループ」

平成30年度、令和元年度に部会で集約してきたツールの洗い出し。

- ヘルプマークのシール作成
- ヘルプカードのWord化、Excel化
- ヘルプカード用紙の防水化
- ヘルプカード周知の工夫
 - ・使い方を載せたエピソード集 など
- 個別の支援避難計画
- 安否確認・「無事」の発信ツール
 - ・旗 ・バンダナ ・マグネット
- 要配慮者の避難所マップ

目的：既存ツールの精査と新たなツールの開発・作成

「今年度、作成したツール」

- ミニ事例集Vol.1
 - 震災と風水害の避難所マップ
 - 大田区総合防災訓練でのアンケート
- 大田区総合防災訓練にて、活用！

「他機関、他部会と調整するもの」

- ヘルプマークのシール作成
- ヘルプカードのWord化、Excel化
- 個別の避難支援計画

「次年度、部会で検討するもの」

- ヘルプカード防水仕様
- 安否確認・「無事」の発信ツール

「大田区総合防災訓練」 12月7日（土）大田文化の森にて + 「福祉避難所開設訓練」 同日 さぽーとぴあにて



- 要支援者受付訓練
- 非常食活用メニュー
- 救護担架搬送訓練
- 避難生活パーテーション展示

パネル展示を入口で・・・

- 部会作成「避難所マップ」
- 緊急時アンケート
- ヘルプカード意向調査

机にはお役立ち資料を・・・

- 「ヘルプカード」
- 区報ヘルプカード特集
- 部会作成「ミニ事例Vol.1」



「福祉避難所開設準備訓練 (矢口特別支援学校) ・ 地域総合防災訓練 (東六郷一丁目町会) 参加」



令和元年7月24日(水)
東京都立矢口特別支援学校



令和元年10月27日(日)
東六郷一丁目公園・大田翔裕園

「マイ・タイムライン学習会」

日時：令和元年12月16日(月) 13:30~15:30
場所：障がい者総合サポートセンター A棟5階 多目的室
参加人数：41名
講師：防災危機管理課 普及担当 水上 雄介 氏

風水害から身を守る！
～自分の避難計画を作ろう～

いつ だれが なにを

<学んだこと>

避難行動要支援者には、事前の準備と早め早めの判断と行動が大切。

「水害時緊急避難場所(仮称)」は、避難行動要支援者が一時的に避難する場所で、一般の方は対象ではないこと。



<目的>

風水害対策は、事前にある程度自分で準備ができる。身を守る判断を決断するためのツールとして「マイ・タイムライン」を学ぶ。

<内容>

- ハザードマップから、大田区の水害リスクを知る
- 逃げキッドを使用した「マイ・タイムライン」の作成講座

「次年度に向けて」

1 情報発信

- 区民に向けた「ヘルプマーク・ヘルプカード」のさらなる普及啓発に取り組む。
- 地震や風水害をふまえた防災ツールの発信方法を検討する。

2 地域防災訓練の参加について

- 防災訓練の参加者が増えるよう、現状や課題を整理する。

3 災害時に備えた自助力を高めるために

- 防災・減災を意識して、「相談支援部会」や「他連絡会」との連携を考える。

4 権利擁護のテーマを整理

- 当事者・家族・支援者の視点から、取り上げるテーマを決め、検討する。

(4) ワーキンググループ

ア) 調査・研究

<目的>地域における要配慮者支援の要となる関係機関の現状を調査

<内容>今まで防災部会として調査を行ったアンケートの結果を踏まえ、福祉避難所の立ち上げを中心としたアンケートを作成しました。そして、福祉避難所の協定を結んでいる施設や特別支援学校にアンケート調査として実施しました。

<ワーキンググループメンバー>

志村 陽子	おおたTSネット
宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会
蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
金丸 正明	有限会社吉野ヘルパーステーション
栗田 修平	NPO 法人 大身連
木村 直樹	株式会社おかのて
前田 斉	大田区立障がい者総合サポートセンター

<開催経過と内容>

日 時	主な内容
第1回 10月23日(水) 13時30分～12時00分 (於: さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加メンバーの確認 ● ワーキンググループの位置づけについて ● アンケートの実施状況の共有 ● 具体的な取り組み内容の検討
第2回 11月26日(火) 13時30分～15時30分 (於: さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉避難所の協定施設等に向けたアンケートの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート質問項目の検討 ・ 今後の予定
第3回 12月25日(水) 14時30分～15時45分 (於: さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの発送状況の共有 ● 平成30年度にこども部会で実施した防災学習会アンケートの見直しについて
第4回 2月7日(金) 13時30分～15時30分 (於: さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートのまとめ・分析 ● 次年度に向けて

1 配布先

障がい者福祉施設	24か所	内	福祉避難所開設協定施設	19か所
区内特別支援学校	3か所	内	福祉避難所開設協定施設	3か所

2 配布期間

令和元年12月～令和2年1月

3 回答箇所

障がい者福祉施設	23か所	(回答率 95%)
区内特別支援学校	1か所	(回答率 33%)

4 集計結果から

① 利用者の災害対策について

- ・「個別支援計画を作成している」が1か所のみでした。個別避難計画の必要性が高まっている中、具体的に進んでいない状況が伺えます。
- ・「話し合っている」が68%となっており、独自のツール（太字部分）を工夫して取り組んでいる様子が伺えます。

② ヘルプカードについて

- ・ヘルプカードは防災部会で作成しました。使用する個人のニーズに合わせた使い方ができます。ヘルプカードを推奨している施設・学校がいくつかありました。支援者が本人や家族と個別支援計画を話し合う時などに記載内容を共有することで、困った時に役立つヘルプカードになるのでは、と考えています。

③ 福祉避難所開設について

- ・3-(1) 地域への福祉避難所の目印として、自立支援協議会で作成し配布いたしました。ご協力いただいている施設・学校が多く、今後、あらたな正式な形での定着を願っています。
- ・3-(2) (3) 「話し合っている」が89%ありました。話し合った内容に、福祉避難所の対象者について正しい認識がされているのか疑問が残る回答がみられました。また、マニュアルについて触れている内容が多くみられるのですが、マニュアル作成を独自に進めることで、支援や対応に差が生じないか、利用する側として不安に感じました。
- ・3-(4) 「実施している」63%、「実施していない」の内容で実施予定があるなど。積極的に取り組んでいる姿勢が伺えました。
- ・3-(5) (6) (7) (8) 施設・学校独自で、区からの支給品以外の物品を用意している

様子がみられます。

- ・ 3- (9) 多くの施設・学校が地域と何らかの連携を取っていることがわかりました。特に興味深い回答には施設として「町会との防災協定」を結んでいたり、施設が地域に出向き「福祉避難所について説明している」ことがありました。
- ・ 3- (10) 「知らない又は確認できていない」が52%と高いことがわかります。回答内容に地域づくりの拠点である特別出張所が無かったのが、残念でした。
- ・ 3- (11) 福祉避難所開設に関すること、マニュアルに関するご意見が多くありました。次いで、避難所に関わる職員の参集や配置に関するもの。他に備蓄品や風水害では浸水が予測されるため「福祉避難所としては不適格なのでは」という意見もありました。

④ まとめ

全体として、現実の災害時に福祉避難所としての開設に不安を感じている内容、大田区との連携を求める内容などが多くみられました。災害時に安全を求めて福祉避難所を利用する区民として、今後の福祉避難所対策のさらなる前進を望むところです。

大田区自立支援協議会

防災・あんしん部会（ワーキンググループ）

1 利用者の災害対策について

災害時の連絡方法や対応について利用者(家族)と話し合っていますか？

	24か所	%
①個別支援計画を作成している	1	4
②話し合っている	17	68
③話し合っていない	2	8
④その他	5	20
(複数回答有)	25	100

<記述>

②話し合っている ④その他

災害時台帳の確認、「緊急時の対応について」配布、災害時対応確認票の確認、緊急連絡用メールアドレス登録(希望者)、災害時伝言ダイヤル訓練、送迎バスルート上のハザードマップ作成と配布。他

2 ヘルプカードについて

(1)利用者のヘルプカード所持状況を教えてください。

所持率(%)	24か所	%
100%	7	29
50%台～80%台	3	12
20%台～40%台	7	29
10%台	2	8
その他(不明を含む)	5	21
	24	99

<記述>

利用者に配布、保護者会で説明している。要望があれば渡している。他

2 ヘルプカードについて

(2)利用者のヘルプカード記入内容を施設として把握されていますか？

	24か所	%
①把握(確認)している	9	36
②把握(確認)していない	16	64
③その他	0	0
(複数回答有)	25	100

<記述>

ヘルプカードの所持は(配布)推奨しているが、所持数や内容の確認はしていない。他

(概要版)

3(1) ヘルプマーク入りの「のぼり旗(白)」「ステッカー」は、平常時に設置していますか？

	19か所	%
①常に設置している	10	50
②設置していない	10	50
(複数回答有)	19	100

<記述>

②設置していない

- ・区から要請があり、実際に福祉避難所を開設した際に設置するものと考えている。
- ・のぼり旗(白)は経年劣化による摩耗が激しく、設置に耐えかねるため。破損のため。他

3(2) あなたの施設では、福祉避難所の開設や運営をテーマにして、職員同士で話し合いをしている。もしくは、話し合った事がありましたか？

	19か所	%
①話し合いをした、または話し合っている	17	89
②話し合いの機会は無かった	2	11
	19	100

<記述>

①話し合いをした、または話し合っている

マニュアルの作成、又は確認、備蓄品の確認。

福祉避難所の対象者のこと。福祉避難所制度ができたときは、地域住民で介護支援が必要な方であったが、今では通所者が対象と変わったことについて。他

②話し合いの機会は無かった

消防訓練は行っている、来年度は計画的に実施予定。他

3(3) 福祉避難所開設を念頭に置いた独自のマニュアルや計画を作成していますか？

	19か所	%
①作成している	8	40
②作成していない	3	15
③作成の必要性を感じている	7	35
④その他	2	10
(複数回答有)	20	100

3(4) 福祉避難所として開設した場合を想定した訓練を実施していますか？

	19か所	%
①実施している	12	63
②実施していない	7	36
	19	99

<記述>

②実施していない

- ・訓練の必要性を感じていますが、現段階で計画の着手段階のため。
- ・区との引き継ぎが不十分であった事と、通常の避難訓練の実施で手一杯であったが、来年度は計画的に実施する予定である。他

(概要版)

3(5) あなたの施設には、災害時に備えて区から支給された物以外で準備している設備や備蓄がありますか？

	19か所	%
①ある	12	63
②ない	7	36
	<hr/>	
	19	99

<記述>

①ある (内容)

非常食・飲料水(3日分) 毛布(100枚) ヘルメット(80個)
エアーマット(100枚) ペーパーハミガキ(60パック入り7箱)
ドライシャンプー(3本入り6箱) 他

3(6) また、停電時に使用できる発電機、蓄電池設備はありますか？

	19か所	%	
①ある	17	89	<記述> 発電機、蓄電池
②ない	2	10	
	<hr/>		
	19	99	

3(7) ほかに必要と考えている設備・備蓄はありますか？

防寒対策用品(カイロなど) 簡易折りたたみ式ベッド 簡易トイレ 毛布
災害備蓄用の非常食 ソーラー式携帯充電器 AC電源装置自転車 他

3(8) あなたの施設では、避難者の送迎・移送などを行うための車両またはそのほかの移送手段(リアカーなど)を備えていますか？

	19か所	%
①ある	15	78
②ない	4	21
	<hr/>	
	19	99

<記述>

①ある (内容)

車いす リヤカー バス ワンボックスカー(自動車) 他

3(9) 福祉避難所を開設するにあたって自治会や地域の団体等と連携している事柄はありますか？

	19か所	%
①地域の防災訓練に参加している	11	55
②話し合いの場を設けている	3	15
③福祉避難所と近隣団体との連絡会 (協議会)があり、参加している	2	10
④その他	4	20
	<hr/>	
(複数回答)	20	100

<記述>

④その他

・町会との防災協定
・施設長が施設住所地の学校避難運営協議にゲストスピーカーとして参加し、福祉避難所について説明している。

(概要版)

3(10) 福祉避難所の地域での仕組みづくりを進めるうえで、大田区の相談窓口は
ご存じですか？

	19か所	%
①知っている	8	42
②知らない又は確認できていない	10	52
(未回答)	1	5
	19	99

<記述>

①知っている (回答)複数回答

防災危機管理課(防災課) 4か所 障害福祉課 3か所

福祉管理課 1か所 障がい者総合サポートセンター 1か所

3(11) 福祉避難所を開設するにあたって課題と感じている事柄、また、大田区
へ相談したいこと、要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

(避難所開設、マニュアルなど)

・マニュアルは作成し備え・準備をしているが、誰も大田区の福祉避難所として何を行うか
レクチャーを受けたわけでもなく、不明な点も多く実際に災害がおきても福祉避難所として
機能できないのではないかと心配です。

・福祉避難所ができたころは、障害分野も高齢分野も地域住民の障害者や高齢者を対象
にと物品および受入可能人数を大田区へ報告しましたが、つい先日、高齢分野の福祉避
難所設営机上訓練で、福祉避難所の対象者はデイサービスの利用者聞き驚きました。
私の記憶違いであれば申し訳ありませんが、障害分野の福祉避難所対象者も高齢分野
と同じ考え方なのでしょうか？

・(災害時の)地域住民への対応は区が必ず来て窓口となって対応していただきたい。

・対象者(要配慮者の範囲と該当する施設を決めて)を区民に知らせてほしい。

・福祉避難所の理解がない区民の方が大勢避難に押し寄せることが想定されるが、
その時の対応をどうしたらよいか不安に感じている。

・風水害の場合、大田区ハザードマップの示すとおり、福祉避難所としては不適切な
位置に立地しています。 他

(職員の確保など)

・実際の災害時に職員が参集できるか、またどの程度の参集時間を要するか。

(その他)

・現在の備品でどこまで対応できるか。 他

イ) 自助・共助のツール作成

<目的> 既存ツールの精査と新たなツールの開発・作成

<内容> 昨年度の防災部会で集約してきたツールを確認し、作成にかかる時間や予算の視点で検討を行いました。今年度すぐに取り組めるものとして「自助・共助のツール」を作成しました。作成したツールは、大田区総合防災訓練での自立支援協議会ブースで、ヘルプカードの周知だけでなく「避難所マップ」を掲示し、ヘルプカードの使い方などを知ってもらう「ヘルプカードミニ事例集 Vol.1」を作成しました。

<ワーキンググループメンバー>

志村 陽子	おおたTSネット
一色 隆雄	大田区聴覚障害者協会
宇田尻 浩司	大田区視力障害者福祉協会
遠藤 文夫	大田区肢体障害者福祉協会
田邊 俊子	NPO 法人 大身連
蛭子 明子	大田区肢体不自由児父母の会
石塚 由江	大田区手をつなぐ育成会
栗田 修平	NPO 法人 大身連
木村 直紀	株式会社おかのて
前田 斉	大田区立障がい者総合サポートセンター

<開催経過と内容>

日 時	主な内容
第1回 11月6日(水) 13時30分～15時30分 (於: さぼーとびあ集会室1)	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキンググループについて ● 平成30年度、令和元年度の部会発「自助・共助ツール」の共有 ● 作成にかかる時間と予算の視点から、今年度すぐに取り組めるツールの検討
第2回 12月2日(月) 13時30分～15時30分 (於: さぼーとびあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大田区総合防災訓練での協議会ブースで使用する「自助・共助のツール作り」 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉避難所(震災)マップづくり (2) 水害時緊急避難所(台風)マップづくり (3) (簡易版)ミニ事例集 (4) 「災害時、障がいのある人たちは、こんなことで困るかな?(来場者)こんなふうに助けてね!(当事者)アンケート」 (5) 「もし災害時に支援が必要になった時に、ヘルプカードを使用したいかアンケート」
第3回 1月10日(金) 13時30分～15時30分 (於: さぼーとびあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大田区総合防災訓練での協議会ブースで使用した「自助・共助のツール」の振り返り ● ワーキンググループのまとめ ● 今後の方向性について

8 研修会の開催について

協議会の機能の中には、「教育機能」と「情報機能」があるといわれています。協議会で確認した地域課題を更に検討するために、新しい知識や視点を学ぶということ、そして、協議会でやっている活動を専門部会や協議会の外に向けて発信するという事は、とても重要なことです。協議会以外の皆様と地域課題や解決策、社会資源や考え方を共有することで、協議会に関心を持っていただける方を少しずつ増やしていく、そのような効果もあるのではないかと思います。

防災・あんしん部会の公開学習会は、台風と重なり9月から12月に延期となりました。大きな二つの台風は、風水害への備えをだれもが自分のこととして実感することになりました。そして、自分で判断し行動するという事を障がいのある方やご家族、支援者と共有する絶好の機会になりました。この学習会をきっかけにして、いくつかのグループが自分たちでできる風水害対策を学んだことを聞き、情報発信の効果を感じています。

また、地域生活部会では、どの障がいにも共通して「地域生活の継続」について課題があるという討議から、その視点を一つの切り口として、地域での生活について講師に全体を見渡してもらうようなイメージで企画しました。部会委員で「地域生活の継続」を共有するとともに、公開セミナーとして協議会以外の皆様にも情報を発信しました。

最後に、残念だったのは、3月に実施を計画していた「全体公開勉強会」が、新型コロナウイルスの感染拡大の抑止と区民の皆様の健康を守るために中止となってしまったことです。「地域生活と意思決定支援」は、以前から勉強したいとの声が出ていたテーマです。引き続き取り組んでいきたいと思っています。

大田区自立支援協議会事務局

地域生活部会企画	日 時	令和2年2月20日(木) 10:30~13:30
	場 所	区民ホール アプリコ 展示室
	タイトル	障がいのある方の地域での多様な暮らし
	講 師	東京家政大学 人文学部 教育福祉学科 准教授 田中 恵美子 氏
	参加者 (内訳)	82名 (内訳: 区民15名、関係機関等43名、部会委員等23名、講師1名)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一部 基調講演 自立生活運動の歴史を紐解きながら、特に知的障がいがある方の地域生活を支える在り方について、国内の先駆的な実践事例等の学びを深める。 ● 第二部 パネルディスカッション 区内の事業者の事例紹介(ビデオ上映)を行った後、講師を含めたパネリストによるパネルディスカッションを通して、障がい者の多様な暮らしを知る・学ぶ。 	

防災・あんしん部会企画	日時	令和元年12月16日(月)13:30~15:30
	場所	障がい者総合サポートセンター A棟5階多目的室
	タイトル	マイ・タイムライン学習会 「風水害から身を守る!~自分の避難計画を作ろう~」
	講師	防災危機管理課 普及担当 水上 雄介 氏
	参加者 (内訳)	41名 (内訳:当事者・家族10名、関係機関12名、部会委員12名、区職員7名)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 大田区の水害リスクを知る ● 風水害から自分や家族の身を守るための「マイ・タイムライン(個人の避難計画)」の概要 ● 逃げキットを使用したマイ・タイムラインの作成講座 	

全体合同勉強会	日時	令和2年3月4日(水)13:00~16:00【中止】
	場所	障がい者総合サポートセンター A棟5階多目的室
	タイトル	地域生活と意思決定支援 ~思いを受け止め尊重していますか~
	講師	法テラス埼玉法律事務所 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
	企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 「意思決定支援」の基本的な考え方 ● 具体的な「意思決定支援」ツールの紹介

9 運営会議・全体合同部会について

今年度の大田区自立支援協議会は、切れ目のない協議会運営と前年度から引き継いだ地域課題を整理し、専門部会の再編を行いました。これまでの5部会から3部会体制となり、新たにワーキンググループという活動も始めました。

ワーキンググループは、専門部会と連動する関係性の中、実行力を発揮し活動しています。課題解決の道筋を具体化することを目的とした取り組みを運営会議で承認し、今年度は7つのワーキンググループがアクションを起こしました。また、関わるメンバーも部会委員にこだわらないようにしました。そんなオブザーバーの参加により、課題に精通した地域の方や専門部会には時間の制約があり参加できない方にも関わっていただくことが可能になりました。このことは、地域への発信と協議会のすそ野を広げるという副次的効果を見いだすことにつながるでしょう。

第1回本会、全体合同部会までは、前年度の運営会議メンバーが暫定的に担い、協議会に関心のある皆様に現状の共有と今年度の運営への理解をお願いしました。その取り組みのひとつとして、全体合同部会を第1回本会と第1回専門部会の間に設定しました。また、その後にアンケートをお願いし、どのように1年間関わっていただけるのか意向の確認をしました。そのため、専門部会は、例年より1か月遅い開始となりました。

第1回目の各専門部会の後には、従来の会長、副会長、部会長に副部会長が加わり今年度の運営会議がスタートしました。部会の数が増えたことで、これまでの検討課題がどのように引き継がれていくのか、運営会議でも時間をかけて各部会の状況を確認しました。また、ワーキンググループのあり方については、図式なども用いながら意見交換をし、令和元年度大田区自立支援協議会の組織図が完成しました。

第2回本会に向けては、切れ目ない協議会運営について討議ができるように、運営会議から各専門部会の皆様にアンケートをお願いし広く意見をいただきました。そして、今年度から来年度に移るときには今までとは違う切れ目ない工夫ができるのではないかと検討し、第3回本会で討議していただくつもりです。

また、今年度の協議会の動きについては、各専門部会は、おおた障がい施策推進プランの3つの基本目標とそれぞれ関連性をもつことも役割として確認をしていきました。部会活動の中で意識して話し合う時間を作ることで、初年度は推進プランを身近な計画として協議会全体でとらえることから始めました。

運営会議は、これからも関わる皆様の声を丁寧に広く聞きながら協議会の運営に着実に取り組んでまいります。

大田区自立支援協議会
副会長 山根 聖子

(1) 令和元年度役員

氏名	役職
白井 絵里子	会長
山根 聖子	副会長
神作 彩子	副会長（相談支援部会長兼務）
伊藤 朋春	相談支援部会 副部会長
宮崎 渉	地域生活部会長
鶴田 雅英	地域生活部会 副部会長
志村 陽子	防災・あんしん部会長
蛭子 明子	防災・あんしん部会 副部会長

(2) 開催状況と内容

日時	主な内容
第1回 7月12日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 大田区障がい者施策推進会議の報告 ● 大田区障がい者差別解消支援地域協議会の報告 ● 全体合同部会の振り返り ● 各専門部会第1回目の報告 ● ワーキンググループの確認 ● 他のネットワーク会議等と連携し継続・発展していく課題の整理について確認
第2回 9月3日（火） 10時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ4階研修室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都自立支援協議会交流会の参加報告 ● 大田区報10月11日号一面特集の報告 ● 第2回本会に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日の内容 ・ 専門部会の報告方法について ● 各専門部会の進捗状況の報告 ● ワーキンググループの取り組みの確認
第3回 10月3日（木） 10時00分～12時00分 （於：新井宿特別出張所会議室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 各専門部会の活動日を確認 ● 各専門部会で取り組む公開勉強会の予定確認 ● 「合同公開勉強会」実施の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回本会にて「ねらい・時期・内容」について提案 ● 大田区障がい者施策推進会議に向けた協議会とした取り組みの検討 ● 第2回本会に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各専門部会報告の進行確認 ・ 意見交換の内容について検討 ・ 当日の役割分担の確認

<p>第4回 1月29日(水) 10時00分～12時00分 (於：さぼーとぴあ集会室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回本会に向けて検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換の内容と時間配分について検討 ・ 報告書作成のスケジュールについて ● 切れ目のない協議会運営について <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会委員任期の確認 ・ 専門部会のみ委員の選出方法の検討 ・ ワーキンググループの開始時期について ● 大田区障がい者施策推進会議への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各専門部会の取り組みの確認 ● 合同公開勉強会に向けての準備
<p>第5回 3月11日(水) 14時30分～15時30分 (於：さぼーとぴあ集会室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回本会の実施について ● 令和2年度4～6月の進め方の確認 ● 令和2年4月専門部会で行うことの確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度の協議会運営の振り返り ・ 令和2年度専門部会運営計画について

(3) 全体合同部会

日 時	主な内容
<p>5月27日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぼーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の協議会体制に関する検討経過報告 ● 協議会への関わり方について ● 今年度の専門部会について <ul style="list-style-type: none"> ・ 各専門部会からオリエンテーション ・ グループに分かれて情報交換

10 編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について

平成 24 年度に発行を開始した「大田区自立支援協議会だより」については、定期的な発行に向けて、平成 25 年度より「編集会議」を設置しています。編集会議は、各専門部会から選出された編集委員により構成され、協議会だよりの掲載内容の検討などを行う場です。

令和元年度は、残念ながら、第 19 号のみの発行となりました（P81、82 参照）。今年度の協議会は、大きく変わり、3 部会体制となりました。そして、新たにワーキンググループを発足し、地域課題の具体的な調査や整理、解決策を具体化してきました。その 1 年の経過をふまえた各部会の動きを発信するようにしました。

協議会だよりは、区内障がい者施設等関係部署に配布している他、大田区役所障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターの窓口で配布しています。また、過去に発行した協議会だよりは、大田区ホームページから見るができます。今後も、自立支援協議会の取組に関心を持っていただけるように、協議会だよりを通じて広く情報発信をしていきます。

（1）編集委員

氏名	所属
石川 洋平	相談支援部会
山崎 訓子	地域生活部会
栗田 修平	防災・あんしん部会

（2）開催内容

日時	主な内容
11 月 28 日（木） 15 時 00 分～16 時 00 分 （於：さぽーとぴあカンファレンス室）	<ul style="list-style-type: none">● 前号のふりかえり● 第 19 号のコンセプトと紙面構成の検討● 役割分担● 今後の作業予定について

令和元年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 本会	22日 (月)						28日 (月)					
自立支援協議会 運営会議				12日 (金)			3日 (木)			29日 (水)		11日 (水)
全体合同部会		27日 (月)										
専門部会			21日 (金)	24日 (水)		11日 (水)	9日 (水)		4日 (水)		5日 (水)	
相談支援部会			24日 (月)	26日 (金)	20日 (火)	17日 (火)	15日 (火)	19日 (火)	17日 (火)	21日 (火)	18日 (火)	
地域生活部会												
防災・あんしん部会				3日 (火)	26日 (月)		16日 (水)	25日 (月)	16日 (月)	15日 (水)	12日 (水)	
支相 援談								27日 (水)	25日 (水)	17日 (金)		
ワーキンググループ												
アクションプランの具現化												
発達支援マップ						4日 (水)	9日 (水)	5日 (火)	5日 (火)	15日 (水)	6日 (水)	
区内施設の現状確認					15日 (木)	5日 (木)	21日 (月)		11日 (水)	22日 (水)	5-12日 (水)	
障害福祉サービスの利用に 関わるリスト作成					9日 (金)	13日 (金)	18日 (金)	8日 (金)	9日 (月)	22日 (水)	3日 (月)	
就労定着支援量の調査							21日 (月)	27日 (水)	11日 (水)	22日 (水)	12日 (水)	
自助共助のツールづくり								6日 (水)	2日 (月)	10日 (金)		
アンケート調査の分析							23日 (水)	26日 (火)	25日 (水)		7日 (水)	

12 次年度に向けて ～令和2年度に向けた課題について～

● 相談支援部会

- 地域課題に着目し、課題解決策の検討を継続
 - 介護保険サービスと障害福祉サービスの狭間で起こっている課題の抽出、整理、解決策の検討
 - 保健、療育、教育、医療、福祉の連携について
 - 地域で起こっている課題に注視し続ける
- 相談支援体制の検証を継続
 - 今年度、一歩踏み込んだ相談支援体制の検証の成果を踏まえ、引き続き区内相談支援体制について検証する。

● 地域生活部会

- 継続的議論ができるシステムの構築
 - 4月から専門部会を開催できるような会議設定
 - ワーキンググループの切れ目ない開催、実施
- 新しく専門部会に加わる委員への丁寧な説明
- ワーキンググループの方向性の明確化
 - 前年度のワーキンググループからつながる動き
⇒到達点を明確にしたうえでの報告、結果からの考察・次の活動へ
 - 新たなワーキンググループの活動
⇒昨年度から引き継いだ課題の検証、新たに課題になりうると思われる検討事項やその他の課題から何を選択していくのかを議論
- 他部門との関連づけ
 - 他の専門部会との連携（新たなワーキンググループの構築含む）
 - 大田区障がい者施策推進会議との連携
 - 各種ネットワーク会議との連携

● 防災・あんしん部会

- 情報発信
 - 区民に向けた「ヘルプマーク・ヘルプカード」のさらなる普及啓発に取り組む。
 - 地震や風水害をふまえた防災ツールの発信方法を検討する。
- 地域防災訓練の参加について
 - 防災訓練の参加者が増えるよう、現状や課題を整理する。
- 災害時に備えた自助力を高めるために
 - 防災・減災を意識して、「相談支援部会」や「他連絡会」との連携を考える。
- 権利擁護のテーマを整理
 - 当事者・家族・支援者の視点から、取り上げるテーマを決め、検討する。

13 おわりに

協議会活動には完成形がなく、終わりなき旅といえるでしょう。目的を見失わないようにしながら、更なる進化を皆様が関心を持って見守っていただけるように、協議会活動は続いていきます。誰もが自分らしく暮らせる大田区の実現を目指して…

昨年度の報告書は、このように結ばせていただきました。

今年度、大田区自立支援協議会の運営は、大きな変化の年でした。地域課題に応じた専門部会体制を検討し、従来の5専門部会体制から3専門部会に再編成することになりました。相談支援部会では、前年のこども部会で検討した課題を引き継ぎ個別支援会議を行いました。幅広くオブザーバーの皆様に参加していただきました。また、地域生活部会は、その部会名のとおり幅広い地域課題に取り組むことになりました。そして、防災部会には、権利擁護の視点を加え、「防災・あんしん部会」となりました。大きな変化により運営会議で丁寧に見通しを伝えることができず、当初は混乱もありました。しかし、多くの皆様のご協力で、この1年を乗り越えることができました。

また、専門部会で検討した地域課題の解決策を具体化する「ワーキンググループ」を新たに始めました。7つのワーキンググループが立ち上がり、事業所調査の分析、活用しやすい事業所リスト、事業者向けリーフレット作成などご報告したとおり協議会で「いまできること」を考えたいつもりです。

そして、協議会委員の任期を1年間から2年間に変えています。従来から協議会の中では、活動の連続性が確保できないという運営の問題がありました。その解決方法として、今年度から協議会委員の任期を変更することになったわけです。第3回本会で検討していただきましたとおり、今までのような年度の始まりではない方法を検討しました。

来年度は、初めての経験である2年目の協議会運営となります。冒頭にも書かせていただきましたように、協議会活動には完成形がありません。だれもがこの大田区で自分らしく暮らせるようにとの目的を見失わないようにしながら、皆様と新たな2年目に向かっていこうと思います。

最後に、6年間お世話になった白井会長が任期途中ではありますが、お仕事のご都合で卒業することとなります。今年度も、勤務地の愛媛県松山市から何回も会議に文字通り飛んできてくださいました。大きく変わるこの1年を見守っていただきました。会長の、ご経験からの自由で豊かなご意見には、気づかされることが多くありました。また、討議が行き詰ったときに救われる場面も多くありました。この報告書をご覧になっていらっしゃる皆様にご報告するとともに、会長に感謝の気持ちを伝えたいと思います。ありがとうございました。

大田区自立支援協議会事務局